

令和5年12月5日

令和5年第4回岬町議会定例会

第2日会議録

令和5年第4回（12月）岬町議会定例会第2日会議録

○令和5年12月5日（火）午前10時00分開議

○場 所 岬町役場3階 議場

○出席議員 次のとおり12名であります。

1番 大里 武智	2番 松尾 匡	3番 早川 良
4番 中原 晶	5番 坂原 正勝	6番 奥野 学
7番 道工 晴久	8番 谷地 泰平	9番 谷崎 整史
10番 出口 実	11番 瀧見 明彦	12番 竹原 伸晃

欠席議員 0名、欠 員 0名、傍 聴 16名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長 田代 堯	まちづくり戦略室 企画政策推進監	寺田 武司
副 町 長 中口 守可	まちづくり戦略室理事 (企画地方創生担当)	新堀 満
副 町 長 上田 隆	まちづくり戦略室 危機管理監	寺田 晃久
教 育 長 古橋 重和	兼危機管理担当課長 総務部理事	栞山 信幸
まちづくり戦略室長 兼町長公室長	川端 慎也	しあわせ創造部 総括理事
総務部長 会計管理者	西 啓介	しあわせ創造部理事
財政改革部長	相馬 進祐	都市整備部理事
しあわせ創造部長	松井 清幸	財政改革部副理事兼 財政改革課長
都市整備部長	奥 和平	
教 育 次 長 小川 正純		
まちづくり戦略室理事 兼町長公室担当 (人事担当) 課長	廣田 尚司	

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 増 田 明                      議会事務局係長 池 田 雄 哉

○会 期

令和5年12月1日から12月22日（22日）

○会議録署名議員

7番 道 工 晴 久                      8番 谷 地 泰 平

---

議事日程

日程第 1	一般質問
日程第 2 議案第55号	令和5年度岬町一般会計補正予算（第7次）について
日程第 3 議案第56号	令和5年度岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1次）について
日程第 4 議案第57号	令和5年度岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1次）について
日程第 5 議案第58号	令和5年度岬町介護保険特別会計補正予算（第2次）について
日程第 6 議案第59号	令和5年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第2次）について
日程第 7 議案第60号	岬町立アップル館の指定管理者の指定について
日程第 8 議案第61号	岬町印鑑の登録及び証明に関する条例等の一部改正について
日程第 9 議案第62号	岬町教育委員会の委員の数を定める条例の一部改正について

(午前10時00分 開会)

○竹原伸晃議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和5年第4回岬町議会定例会2日目を開会します。

ただいまの時刻、午前10時00分です。

本日の出席議員は12名。出席者数が定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。

本定例会には、町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

---

○竹原伸晃議長 日程第1、一般質問を行います。

1日目に引き続き、順位に従いまして質問を許可します。

なお、一般質問でのテレビモニターに映写する補助資料について、議員及び理事者の皆様にはメールにて配付させていただいております。

議員及び理事者の皆様におかれましては、パソコンまたはタブレット、スマホ等で参照をいただきますようお願いいたします。

また、傍聴の皆様には、配付している傍聴者用資料をご参照していただくとともに、傍聴席から向かって左手のモニターにも、その内容を映し出すことになっておりますのでご参考にしてください。

それでは、谷地泰平君。

○谷地泰平議員 ご指名をいただきました、谷地泰平です。議長より許可をいただきましたので、通告に従って一般質問をさせていただきます。

今回の私の一般質問では、1、リサイクル率ワースト1位の脱却に向けて、2、スマート自治体を目指しての二つについて質問をさせていただきます。

まず一つ目の質問です。

一つ目は、リサイクル率ワースト1位の脱却に向けてです。

私はこれまで、岬町のごみ排出量、リサイクル率の問題について令和4年3月議会、令和4年9月議会、令和5年6月議会と3回行ってきました。そして、今回の12月議会でも質問させていただきます。

なぜこんなにも何回も一般質問で言うのか。それはごみ排出量の削減、リサイクル率の向上というのは、町にとってとても多くのメリットをもたらすからです。そして、この取組は難しい制

度設計や仕組みづくり、莫大なコストはかかるものではなく、住民一人一人の協力によってできる実現可能なものだからです。このことを踏まえて質問をしていきたいと思ひます。

何度もお伝えしているひので、皆さんご存じのことかとは思ひますが、岬町は一人一日当たりの生活系ごみ排出量、これは家庭から出るごみの量になります。そして、リサイクル率ともに全国、大阪府の中でかなり低い順位です。

6月議会でもお伝えしましたが、環境省の一般廃棄物処理実態調査結果のデータによると、一人一日当たりの生活系ごみ排出量は、大阪府43自治体中、平成28年度42位、平成29年度42位、平成30年度41位、令和元年度43位最下位、令和2年度43位最下位、令和3年度42位とずっと低い順位のまです。

また、今回はリサイクル率に絞って質問したいと思ひます。

資料1をご覧ください。

リサイクル率は、平成28年41位、平成29年度41位、平成30年度42位、令和元年度43位最下位、令和2年度43位最下位、令和3年度43位最下位と大阪府で3年連続最下位で、全国においても低い順位です。しかも、全国平均、大阪府平均よりもかなり低い割合となっています。

そこで6月議会でも質問しましたが、改めてお伺ひいたします。

令和元年度から3年連続、大阪府でリサイクル率ワースト1位となっている原因をどのように考えておりますでしょうか。また、リサイクル率向上に向けて、どのような取組を行っておりますでしょうか、回答をお願いいたします。

○竹原伸晃議長 しあわせ創造部総括理事、辻里光則君。

○辻里しあわせ創造部総括理事 谷地議員のご質問にお答えします。

リサイクル率が低い原因につきましては、令和5年6月の一般質問でお答えしましたとおり、可燃ごみの中にリサイクルが可能なもの、ペットボトルやプラスチック類などの資源ごみが含まれているため、分別の徹底が必要であるとと考えております。

また、リサイクル率向上に向けた取組につきましては、プラスチックごみの削減、食品ロスに向けた取組など岬だよりで啓発を行っておりますが、リサイクル率向上への効果が出ていない状況です。

引き続き、岬だよりにより啓発を行ってまいります。

○竹原伸晃議長 谷地泰平君。

○谷地泰平議員 答弁ありがとうございます。

先ほどの答弁によると、リサイクル率が低い原因については、可燃ごみの中にリサイクルが可能なもの、ペットボトルやプラスチック類などの資源ごみが含まれているためであり、リサイクル率向上に向けた取組については、岬日より啓発を行っているが、効果が出ていない状況であるとのことでした。

可燃ごみの中にリサイクルが可能な資源ごみは含まれているとのことでしたが、ごみの組成分析、これはごみの中にどんな種類のごみがどれくらい含まれているかといった調査になりますが、これを岬町でも行っていると思いますが、その結果について回答をお願いいたします。

○竹原伸晃議長 しゃあわせ創造部総括理事、辻里光則君。

○辻里しゃあわせ創造部総括理事 ご質問にお答えします。

ごみの組成分析の結果につきましては、令和5年8月の結果となりますが、紙・布類が47.1%と最も多く、次に木・竹・わら類25.9%、ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類19.5%、厨芥類3.7%、不燃物2.3%、その他1.5%となっております。

○竹原伸晃議長 谷地泰平君。

○谷地泰平議員 答弁ありがとうございます。

先ほどの答弁によると、ごみの中で割合が最も多いものは、紙・布類で47.1%であり、半分近くを占めているという結果でした。実はこれは、岬町に限った話ではなく、ほとんどの自治体において同様に最も多いのは、紙・布類という結果です。

そこで、資料2をご覧ください。

こちらは、大阪府の自治体のリサイクル率をグラフで示したものです。

左から、リサイクル率が低い順に並んでいます。また、黄色の部分が紙類のリサイクル率、黄緑部分が紙類以外のリサイクル率を表しています。なお、データは最新の令和3年度のものです。

こちらを見て分かる通り、多くの自治体においてリサイクル率に占める紙類の割合というのはとても大きいです。

しかし、これに対して岬町を見てみると、リサイクル率全体の割合も低いですが、紙類のリサイクル率もとても低いことが分かります。

このことから、先ほど答弁にあった可燃ごみの中に含まれる資源ごみというのは、ペットボトルやプラスチック類だけでなく、紙類もかなり多く含まれているのではないかと推測します。そして、紙類のリサイクルを進めることによって、リサイクル率向上が期待できるのではないかと考えます。

資料3をご覧ください。

こちらは、岬町の紙類の資源ごみです。新聞、ダンボール、雑誌、紙パックがこれに当たります。

しかし、実はこれ以外に雑がみという分類が存在します。岬町においては、この雑がみの資源ごみ回収を行っていません。

それでは、この雑がみというのは、どのようなものなのかについて説明したいと思います。

資料4をご覧ください。

こちらは茨城県古河市の資源チラシというものです。ほかにもいろんな自治体で同じようなチラシを作っています。

タイトルを見てください。「可燃ごみに出していませんか。雑がみは資源です。」また、右上の吹き出し部分を見てください。「雑がみとは、お菓子、ティッシュの箱、包装紙、カレンダー、紙袋、封筒、ノート、メモ用紙など小さな紙もリサイクルできます」。皆さん、こういったものを燃えるごみに出していませんか。本当にふだん燃えるごみとして捨てている紙類が、実は雑がみという資源なのです。

しかし、分別するときの注意点もあります。資料の下に記載されていますが、あくまでも紙類の資源ごみですので、ビニールやセロハン、金属・プラスチック類といった部分は取り除く必要があります。

また、資料5をご覧ください。

雑がみとして出せないものもあります。汚れたものや洗剤や石鹸の箱など匂いがついたもの、レシートなどの感熱紙、複写伝票などのカーボン紙、写真・シールなどの粘着性のあるもの。アルミやビニールなどコーティングされたものです。

雑がみという資源ごみをご存じなかった方もいるかもしれませんが、イオンなどの大型ショッピングモールでも回収していますし、道路沿いにある紙の杜など民間の資源回収ステーションでも回収を行っています。

また、岬町においては、町としては回収を行っていませんが、自治区や学校での集団回収で行っているところもあると認識しております。

そこでお伺いいたします。岬町においての自治区の集団回収による資源ごみ回収の実態はどうなっておりますでしょうか、回答お願いいたします。

○竹原伸晃議長 しあわせ創造部総括理事、辻里光則君。

○辻里しあわせ創造部総括理事 ご質問にお答えします。

自治区における集団回収につきましては、令和5年10月に調査したところ、2自治区が未回

答でしたが、淡輪自治区におきましては17自治区、深日自治区では2自治区、多奈川自治区では2自治区が集団回収を単独で行っております。

なお、淡輪、深日自治区の単独で行っていない自治区におきましては、コロナ禍前は淡輪、深日小学校の廃品回収において実施しておりましたが、コロナ禍により淡輪、深日小学校の廃品回収は休止しておりますので、集団回収を実施していない状況です。

また、多奈川地区の単独で行っていない自治区につきましては、多奈川小学校が定期的に実施している廃品回収において、資源ごみである雑誌、新聞、ダンボール、アルミ缶、古着の集団回収を行っている状況です。

○竹原伸晃議長 谷地泰平君。

○谷地泰平議員 答弁ありがとうございます。

先ほどの答弁によりますと、2自治区が未回答であったが、淡輪が17自治区、深日が2自治区、多奈川が2自治区で集団回収を行っており、コロナ禍以前は淡輪小学校、深日学校でも廃品回収を行っていたけれども、現在は多奈川小学校で定期的に廃品回収を行っているとのことでした。

淡輪は22自治区ありますので、17自治区ですと8割弱、深日は21自治区中なので2自治区ですと1割弱、多奈川自治区は16自治区中2自治区なので、1割より少し多いぐらい。孝子自治区については実施している自治区なしということになります。

また、資源ごみ回収を行っている全ての自治区が雑がみの回収を行っているわけではなく、以前に調査いただいた結果からすると、雑がみの回収を行っているのは11自治区と認識しておりますので、全体の2割にも満たない状況です。

また、多奈川小学校では廃品回収を行っており、ここでは雑がみの回収も行っているようですが、淡輪小学校、深日小学校では廃品回収自体を行っておりませんので、このように岬町内における雑がみ・資源ごみ回収は2割弱の自治区と多奈川小学校のみであることから考えると、やはり多くの雑がみが燃えるごみとして捨てられていると予想されます。

そこでお伺いたします。岬町においては、町としての雑がみ資源回収は行っていませんが、全国においては雑がみの資源ごみの回収はどのような状況となっておりますでしょうか、回答をお願いいたします。

○竹原伸晃議長 しあわせ創造部総括理事、辻里光則君。

○辻里しあわせ創造部総括理事 ご質問にお答えします。

全国の雑がみの資源回収状況を調査したところ、令和3年度地方自治体紙リサイクル施策調査



報告書によりますと、行政回収における雑がみの回収割合は、83.1%の市町村が取り組んでいる状況です。

1970年、昭和45年当初40%弱であった古紙回収率は、環境問題、ごみ減量政策と集団回収、行政の資源回収拡大等を経て、高い回収率となっております。

○竹原伸晃議長 谷地泰平君。

○谷地泰平議員 答弁ありがとうございます。

資料6をご覧ください。

先ほど答弁いただいた、令和3年度地方自治体紙リサイクル施策調査報告書の結果です。

答弁いただいたとおり全国で83.1%もの自治体が、雑がみの資源ごみ回収を行っています。

また、雑がみの資源ごみ回収は、今に始まったことではありません。

平成17年に古紙の主要銘柄に雑がみが設けられて以来、雑がみを資源ごみとして回収する自治体は年々増加しており、平成23年の時点、つまり10年以上前で、既に72.3%の自治体が行っていたのです。

次に、今度は大阪府内の雑がみの資源ごみ回収の状況はどうなっておりますでしょうか、回答をお願いいたします。

○竹原伸晃議長 しあわせ創造部総括理事、辻里光則君。

○辻里しあわせ創造部総括理事 ご質問にお答えします。

大阪府内の雑がみの資源回収の実施状況は、令和3年度実績となりますが、府内43団体中21団体、48.8%となっております。

○竹原伸晃議長 谷地泰平君。

○谷地泰平議員 答弁ありがとうございます。

令和3年の実績で43団体中21団体で48.8%とのことでした。

もう一度資料6をご覧ください。

こちらの表の地域別の近畿の割合を見てみると、72.2%となっております。大阪府は48.8%ですので、全国、さらには近畿圏の中でも遅れているということが分かります。

次に、資料7をご覧ください。

全国で83.1%と多くの自治体で行っている雑がみの資源ごみ回収ですが、その効果について幾つかご紹介したいと思います。

こちらは神奈川県相模原市のホームページで公開されている回収車資源ごみの品目ごとの売却収入をまとめた資料の抜粋です。

紙類の売却収入は約3億4,870万円。雑誌・雑がみだけでも約9,500万円にもおよびます。この年の相模原市の資源ごみの売却収入は全部で約9億3,000万円ですので、3割以上が紙であり、約1割が雑誌・雑がみということになります。

次に、資料8をご覧ください。

上の部分は、三重県伊勢市のホームページへの掲載です。

平成30年度と少し古い情報になりますが、雑がみだけで約1,050トン、売却収入508万1,660円。さらに、実はまだまだ増やせる可能性があるかと住民に呼びかけています。

次に、下は東京都足立区のホームページへの掲載です。

ごみの分別で5億円の節約ができます。どういったことかということ、下の赤線部分を見てください。「燃やすごみの中には、13.8%もの資源になる紙類が含まれていることが判明しました。正しく分別することで、年間約5億円のごみ処理費を節約することができます」と記載されています。

雑がみなど燃えるごみとして捨てられている紙類を正しく分別して資源ごみ回収し、リサイクルすることで、売却収入が得られるだけでなく、その分、燃えるごみが減るため、ごみ処理費用の節約にもつながります。

自治体規模は大きく異なりますが、岬町も年間約3億円のごみ処理費用がかかっていますので、10%以上も可燃ごみが減ったとしたら、ごみ処理費用の削減効果は少なくないと思います。

最後に、資料9をご覧ください。

こちらは愛知県東郷町のホームページの掲載です。上の赤枠部分、「燃えるごみとして焼却されるごみの内、12.6%が資源化可能な紙類です」。下の赤枠部分、「平成30年の町の紙類の売却益は約570万円でした。燃えるごみの中に含まれていた紙類を全て回収売却できたとすると、さらに約1,200万円の収入が見込まれます。」と記載されています。これらはあくまでも一例であり、ほかにも多くの自治体で同様に、雑がみを含んだ紙類の資源ごみ回収の効果や住民への分別徹底の啓発を行っています。

資料10をご覧ください。

写真は、寝屋川市と豊中市のものになりますが、雑がみ回収袋の配布を行い、啓発活動を行っている自治体も増えています。

資料11をご覧ください。

こちらは堺市のチラシです。令和6年1月1日、来月からになりますが、事業所から出るリサイクル可能な紙類の清掃工場搬入が条例により禁止となります。このリサイクル可能な紙類には、

雑がみも含まれます。現在、清掃工場に持ち込まれ、焼却処分される事業系一般廃棄物に、リサイクル可能な紙類が約22%も含まれており、ごみの減量と資源の有効活用、ごみ処理費用削減や環境保全を目的としたものです。

また、清掃工場の高稼働率が解消を進め、工場の緊急停止リスクを回避し、災害時も見据えた安定的なごみ処理体制を構築するためともしています。同様の取組は、政令市のうち、既に14市で行われています。このように雑がみを含んだ資源ごみ回収には、財政運営をはじめ多くのメリットがあります。また、全国において多くの自治体が様々な取組や啓発活動を行い、リサイクルを推進しています。

こういった中、岬町としても雑がみの資源ごみ回収を行い、リサイクル推進を図るべきであると考えますが、いかがでしょうか。回答をお願いいたします。

○竹原伸晃議長 しあわせ創造部総括理事、辻里光則君。

○辻里しあわせ創造部総括理事 御質問にお答えします。

本町では毎週水曜日を、資源ごみの収集日となっております。第1・第3水曜日は缶・ビン、第2・第4水曜日はペットボトルの収集を行っておりますが、雑がみの資源回収を増やすとなると、缶・ビンの収集が月1回、もしくはペットボトルの収集が月1回になるなど、収集日の検討が必要です。

また、コストの問題、新たに雑がみを収集する経費、雑がみを保管するストックヤード、処分する業者への仕組みづくりなど課題が多いと考えておりますので、他市町村の調査・研究を行ってまいりたいと考えております。

○竹原伸晃議長 谷地泰平君。

○谷地泰平議員 答弁ありがとうございます。

先ほどの答弁によりますと、雑がみの資源ごみ回収を増やすと、缶・ビンの収集が月1回、もしくはペットボトルの収集が月1回になるなど、収集日の検討が必要とのことですが、全国において多くの自治体を実施しているとのことですので、ごみの収集量を精査し、収集頻度を見直すことで何らかのやり方はあると思います。

豊能町では、資源ごみ回収は週1回のプラごみ回収と一緒にっており、週ごとに品目を分けて行っています。

また、令和4年9月議会でも提案させていただきましたが、現在、品目ごとに分けて小型不燃ごみを週1回収集していますが、収集品目と収集頻度を見直すという方法もあると思います。令和4年9月議会の際には、「小型不燃ごみのほかに家具などの大型粗大ごみや処理困難物が大量

に排出され、収集日においては収集できず、通常の可燃ごみ収集にも影響が出るなど混乱が生じ、大変苦慮したことがある。以降まとめたの収集ではなく、収集品目を蛍光灯と金属製品、瀬戸物、ガラス、乾電池に特定し、それぞれ週1回収集する方法としている」との回答でしたが、ごみの分別においては、最初からうまくいっているところはないと思います。うまくいくようにするために、何度も何度も繰り返し住民への啓発活動を行わなければならないと思います。

新たな雑がみを収集する経費についても、収集日を見直すことで、収集頻度が増えないようにすれば、収集コストもそれほど変わることはないと思います。

雑がみを保管するストックヤード、処分する業者と仕組みづくりについても、ほかの多くの自治体でできているのであれば、決して実現できないといったものではないと思います。

同じ質問を町長にもさせていただきたいと思います。

環境省によると、2021年度時点で、ごみ収集手数料が有料の自治体は全国で66.3%に当たる1,154市町村で、その大半がごみ袋の有料化を導入しているとされています。泉州地域9市4町においても、ごみ袋有料化を実施していないのは、堺市と岬町だけです。全国や近隣市町村においても、ごみ袋有料化を実施している自治体が多い中、無料のままというのは住民もとても喜んでおり、近隣市町に住んでいる方からうらやましいという声をたくさん耳にします。

私自身も無料のままというのは、住民サービスとしてとてもよい取組だと思いますし、今後も続けるべきと考えます。

しかし、そのためには現在のごみ排出量とリサイクル率の問題を解消しなければなりません。この問題を解消して、初めてごみ袋を有料化をしなくてもごみを減らすことができ、リサイクルにも積極的に取り組むことができるということが証明でき、岬町は自然豊かなだけではなく、地球にもやさしい町なんだということが言えると思います。それには以前から訴え続けている啓発活動の強化だけではなく、今回提案させていただいている雑がみの資源ごみ回収といった仕組みづくりも必要不可欠だと思います。

何度もお伝えしているとおり、全国で83.1%と多くの自治体で実施しており、リサイクル率向上だけでなく、売却収入の増加、ごみ処理経費削減といった財政面などにおいても多くのメリットがあります。

岬町においても雑がみの資源ごみ回収を実施すべきと考えますが、町長のお考えはいかがでしょうか。回答をお願いいたします。

○竹原伸晃議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 谷地議員のご質問にお答えさせていただきます。

少し声がかすれて、聞きづらいかわかりませんが、失礼をしたいと思います。

先ほどからごみの収集または減量化について全国的なデータ、また岬町が全国的における状況を調査に聞かせていただきました。

しかし、その中でやはりいろんな全国的に各自治体は異なる事情はたくさんあるわけで、一概に全国统一に全てがそのごみの減量化に徹するという事は、難しいのかなということをまず冒頭に申し上げておきたい。

つまり、それはどういうことかといいますと、やはりごみの減量化をするために住民にそれを押しつけてはいけない、これが私の基本であります。そのためにはやっぱり住民と一緒に協働でごみの減量化に努めていくということが、一番大事であるというふうに思っております。

岬町はご承知のとおり田畑も山も海もありますし、そんな状況でいろんなごみが出てまいります。もちろん家庭経路のごみが一番多いのかなとこう思っておるわけですが、それ以外に最近、以前はそうでもなかったんですけども、垣根をきれいに剪定する、そういったことについてのごみが出る。また、田んぼ、田畑をやって、野焼きができない。いちいち登録は消防署のほうへ連絡をしてやらないと野焼きもできない。そういった中で出てくるいわば野焼きできない部分について、やはりごみの収集を求めてこられる。そういったこともやはりCO2をなくす観点から、岬町は受入れをしております。様々なやっぱりそういった不燃ごみを、また可燃ごみを受け取っておることもご理解をさせていただきたいと、このように思います。

私は就任、平成の21年10月に町長に就任させていただきました。このときからごみの減量化はもう始まっております。議会からもごみの減量化をやって、なるべくCO2を減らしていこうということがスタートしたのは、実は私が就任したとき以前から始まっているんじゃないかなと、このように思います。

それでごみの有料化の話も出ております。私は当初からごみを有料化じゃなくて、無料化にすべきだと。これは地方自治体の中で日常生活で出てくるごみ、これについてごみまたはし尿、こういったものは地方自治体が税を町民から受けてる以上は、税で賄うべきだということは、はっきりと明記されております。そういった中で、やはりごみの有料化じゃなくて、ごみを無料化して、そして住民と一緒に協働でごみの減量化に努めると、これが基本ではなかろうかと思っております。そういった意味で現在もごみ袋の無料化をしております。

大阪府下では今2自治体とこうお聞きしましたが、私は1自治体であったとしても、私はこれは税で賄うべきだということを基本に思っておる、このことだけは理解をさせていただきたい。

それから、雑がみの問題ですけれども、これは雑ごみが始まったのはまだ2000年になって、

まだ浅いと思うんですよね。最近では和歌山市なんかでも私行きますけれども、民間の事業者は、各空き地、そういった空き家、そういったところを利用して、雑がみの分別の収集をやっております。そうやって事業者の皆さんもそういった意味で、やっぱりごみの減量化に協力をしていただいている。そういったことで、岬町は啓発を受け、そういったことが足りないとは私も思っております。もっともっとやっぱり住民に啓発してやっていくべきだと思っております。

私はごみの有料化をするときに、今日資料を持っておりますけれども、平成21年の12月にゴミ袋の無料化を提案しております。それで議会から残念ながら可決をいただけなかった経過があります。それから、平成22年3月にもう2日の議会、第1回の議会においても出しておる。これ議事録なんですけども。それから23年の6月にもゴミ袋の無料化を提案しております。3回とも議会の皆さん方に理解を求めることができなかつた。4回目が25年の3月に提案をさせていただき、4回私は提案させて、これはやはり住民に負担をかけたらいかんということから、私は4回も提案するというのは、よっぽどのことなんですよね。やはり税で賄うものは、税で賄うと。住民が負担するものは、住民が負担する。そして協働で負担するものは、協働で負担していく。そうしていかないと、今この時期に来て、物価高騰云々という話が出てますけども、さらにそこに追い打ちをかけることになってしまう。

ですから、いかに議員おっしゃるようにごみの減量化に努めることが一番大事だと思います。

それと、岬町はやっぱりそういった都会暮らしもできる、田舎暮らしもできる、そういったそういう条件のある町ですから、やっぱりごみの量もかなり出るわけなんです。野焼きもたまに出て、消防車が走るときもあります。そういうことも度々あるわけですけども、そういった中で、今後はごみの減量化について、また雑がみについては企業の皆さんと行政とがしっかりとスクラムを組んで、そしてまた住民の皆さんには一般家庭ごみが出るごみについては、やはり啓発活動をしっかりやって、そしてごみの減量化に努めていく。

つまり、ゴミ袋の有料化については、これは当然行政の責務として、現状どおりやっていくんだと、そのように思っております。ご理解を賜りたいと思います。

それから雑がみについては、やはり今のところ、今までは過去はPTAとか、いろんな地域ぐるみでそういった収集をやって、いろいろごみの減量化もあつたんですけど、最近では高齢化してきたせいなのか少子化なのか分かんないんですけども、そういった地域の学校関係でのごみ収集が少なくなってきたということが出てきておりますので、そういったことも含めて今後は検討課題として雑がみの問題も利用者の皆さんと相談をしながらやっていこうと、そのように思っております。

○竹原伸晃議長 谷地泰平君。

○谷地泰平議員 町長、答弁ありがとうございます。

先ほど町長が答弁いただいた、やはり各自治体によってやはり状況が異なるというのは、私も十分認識しておりますし、あと辻里総括理事から答弁いただいたとおり、ごみの組成分析においても紙類とか、紙類の次に多いのが、やはり剪定の枝であったりとか、あと草であったりとか、そういうものが多いという状況も理解しております。

それなので、そこに関して減らすというのは難しいというところで、ほかの自治体ぐらいのごみを減らすという効果がどこまで見込めないかというところ、これは実際やってみないと分からないところかと思えますし、あとはごみ袋の有料化、これについても町長が答弁いただいたとおり、私もこれは住民に負担をできる限りしないほうがいいと考えています。

しかし、そのためには、やはりできることというのはまだまだあると思えますし、私は今回提案させていただいた雑がみの資源ごみ回収、これも何らかの方法があると思えますし、あとは啓発活動というところも今後やはりまだまだ必要かと思えます。

町長も先ほど事業者と、あとは住民の協力も得ながら、理解も得ながら雑がみ回収についても検討してまいりたいという前向きな答弁をいただきましたので、引き続きこちらについてはよろしくお願ひしたいと思えます。

次の質問に移りたいと思えます。

次は、ボトルt oボトルの水平リサイクルというところについて、少し質問させていただこうかと思いましたが、少し時間がないようなので、こちらについては質問を今回は見送りたいと思えます。

資料の15をご覧ください。

質問のほうは少し割愛させていただきましたけれども、ご当地ボトルt oボトルと水平リサイクル、こちらは実際にペットボトルをその原料を、そのまま新しいペットボトルを作るというリサイクルであり、現在全国の自治体でもいろいろ取り組まれており、新しいペットボトルを作るよりもCO2の排出量が60%削減されているというところで、かなり期待されていてメーカー業界ともに取り組んでいるものなので、こちらについても検討をお願ひしたいと思えます。

そして、資料15をご覧ください。

これまで説明させていただいたとおり、リサイクルを推進することで資源ごみを売却収入、ごみ処理経費削減によって、財源を確保することができます。そして、新たに生まれた財源によって、まちづくりの推進、行政サービスの拡充を図ることができ、住民の暮らしをより良いものに

することができます。

また、ごみ焼却現象によるCO<sub>2</sub>排出量削減、商品のライフサイクル全体を通してのCO<sub>2</sub>排出量削減、さらには消費者の消費行動の変化を促すことができ、地球温暖化対策の推進を図ることができます。

そして、自分たちが住む町岬町を自然豊かな町に加えて、地球にやさしいまちとして町のブランディングにもつなげることができ、シビックプライドの醸成やタウンプロモーションの推進を図ることができると思います。

このようにリサイクル推進は、まちづくりの形の一つであると思います。引き続き積極的に進めていただくよう強く要望し、この件についての質問を終わりたいと思います。

次に、二つ目の質問です。

二つ目は、スマート自治体を目指してです。

国がスマート自治体への転換を推し進める中、令和2年12月に自治体DX推進計画が策定され、これを基に岬町においても令和4年3月に岬町DX基本計画を策定し、DXに取り組んでいるところかと思えます。

そこでまず伺いいたします。この岬町DX基本計画の進捗状況はどうなっておりますでしょうか。回答をお願いいたします。

○竹原伸晃議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 ご答弁をさせていただきます。

岬町DX基本計画は、多様化・複雑化する住民ニーズに対応しつつ、限られた行政資源の中で持続可能な行政サービスを提供するため、デジタル技術を活用して社会変革を進めるデジタルトランスフォーメーション、DXの考え方にに基づき、岬町におけるデジタル社会の実現に向けた基本的な考え方を示す計画として令和3年度に策定したものでございます。

計画では、みんなで作る恵み豊かな温もりのデジタル社会を基本理念として掲げ、利便性が実感できるデジタル社会の実現、誰もが参加できるデジタル社会の実現、新しい価値を生み出すデジタル社会の実現を基本方針として、七つの取組を掲げております。

デジタル化については導入だけでなく、運用にも多額の費用が必要となることから、厳しい財政状況の本町においては、なかなかハードルの高い取組ではありますが、デジタル田園都市国家構想交付金など、国の交付金や大阪府が進める共同調達制度を活用するとともに、民間事業者の協力も得ながら、これまで電子申請、通報システムの導入、公式LINE機能の充実、ホームページへのチャットボット機能の搭載、窓口手数料のキャッシュレス化、教育現場等へのICT機



器の整備、コンビニ等での住民票等の交付システムの導入、GISシステムの導入とデジタルデータのオープン化、スマホ教室の開催、文書管理、電子決済システムの導入、国が進めるシステム標準化など計画の実現に向けた取組を計画どおり進めているところでございます。

○竹原伸晃議長 谷地泰平君。

○谷地泰平議員 答弁ありがとうございます。

岬町DX基本計画に記載されているデジタル化への取組、これが順調に進んでいることが確認できました。

答弁にもありましたとおり、デジタル化においては新たにシステム導入などが必要で、多額の費用がかかるものもあります。そんな中、国の交付金や大阪府が進める共同調達制度の活用、民間事業者と協力など、ありとあらゆる方法を活用し、短期間でこれだけ多くのデジタル化を進められたことは、高く評価できると思います。

特に、今年度導入した統合型GISについては、総務省の自治体DX情報化推進概要、こちら導入している市区町村は1,111団体、63.8%であり、導入予定がない306団体のうち224団体73.2%が、財政状況が妨げとなっていると回答しています。

こういった中、財政状況は厳しい岬町において、この統合型GISを導入したということは、今後の業務の効率化、業務の負担軽減、さらには行政サービスの向上という観点からも非常にプラスだと考えます。

次に、このいろいろデジタル化の取組を行っておりますが、その中で具体的に確認したいと思います。

資料16をご覧ください。

赤枠部分についてです。主な取組として、「会議におけるタブレット端末の活用や文書管理、電子決済システムを導入し、業務のデジタル化、ペーパーレス化に努めます」となっておりますが、この取組の状況はどうなっておりますでしょうか。回答をお願いいたします。

○竹原伸晃議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 答弁させていただきます。

業務のデジタル化、ペーパーレス化につきましては、岬町DX基本計画に基づき、今年度電子決済システム、文書管理システムの導入を進めており、令和6年度からシステムを稼働させる予定です。

これに伴い従来の紙ベースによる押印を改め、ペーパーレス化とともに業務の効率化を図ってまいります。

○竹原伸晃議長 谷地泰平君。

○谷地泰平議員 答弁ありがとうございます。

電子**決裁**システム、文書管理システムの導入を進めており、令和6年度から稼働で、これに伴って従来の紙ベースに押印を改め、ペーパーレス化とともに業務の効率を図るとのことでしたが、タブレット端末の活用についてはどのような状況でしょうか。回答をお願いします。

○竹原伸晃議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 答弁させていただきます。

タブレット端末の導入の件につきましては、現在、職員の業務用パソコンにつきましては、デスクトップタイプを使用しておりまして、別途オンライン会議等に対応するためノートパソコンを20台程度準備をいたしております。

デスクトップタイプはノートタイプに比べると画面が大きく、故障時にはパーツごとに取り替えが可能で、コストを抑制できるメリットはありますが、持ち運びといった機動性の面で劣るといったデメリットがございます。

接続環境の課題もございますが、将来の会議のペーパーレス化やオンライン化へ対応できるよう、今後の機器の更新の際等には、ノートパソコンの採用も検討してまいりたいと考えております。

紙の削減という面におきましては、会議に貸し出すノートパソコンではハードディスクにデータを保存することができませんので、紙の削減にはあまり貢献できておりませんが、庁内には各課で共有できるファイルサーバーを構築しており、各所属ごとにデータを共有することで紙の削減にも取り組んでいるところです。

○竹原伸晃議長 谷地泰平君。

○谷地泰平議員 答弁ありがとうございます。

先ほどの答弁よりよりますと、基本的にはデスクトップPCを活用しているけれども、ノートパソコンも20台ぐらい準備していて、それを現在活用しているけれども、やっぱりペーパーレス化の観点という点においては、まだまだ実施できてない状況というふうに認識しました。

私も議会とかそれ以外の委員会とかを傍聴させていただいている中、やはりまだまだペーパーを持って委員会等に参加されていることが散見されておりますので、議会としても現在ペーパーレス化を目指して、タブレット端末導入について近隣の議会を視察するなど、検討を進めている状況です。

行政側もタブレット端末やノートパソコン持っているのであれば、今後もっと積極的にペーパ

一レスに取り組むべきと考えます。

次に、資料を17をご覧ください。

こちらは11月7日に改定された自治体DX推進計画【第2.1版】抜粋です。デジタル人材の育成が課題とされています。赤線部分「DX推進担当室情報政策担当課の職員数がゼロ人または1人の市町村は12%、育成方針を立てることは困難と回答した市町村は75%、岬町においても、今年度から新たにデジタル推進課が新設されましたが、森副理事、光岡課長代理は総務課と兼務であり、デジタル推進課を専任の担当者は今年度からデジタル人材として採用された戸越さんだけという体制です。

さらに、次の赤線部分ですが、「各自治体において一般行政職員のデジタルリテラシー向上だけでなく、DX推進リーダーの育成にも積極的に取り組むことが求められる。中長期的な観点で一般職員も含めた人材育成の重要性や意義、所属や職位に応じて身につけるべきデジタル技術等の知識、能力、経験、研修体系等を設定した体系的な人材育成方針を持つことが望ましい」とされています。

そこでお伺いいたします。先ほど説明した国の自治体DX推進計画にもあるとおり、DX推進に当たっては、デジタル人材の確保、育成、そして全庁的なITリテラシーの底上げがとても重要であると考えます。これらについて、現在の取組状況はどうなっておりますでしょうか。

また、この件については、DX推進に当たってとても重要な点となりますので、岬町DX推進委員会の最高情報統括責任者CIOである副町長に回答をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○竹原伸晃議長 副町長、中口守可君。

○中口副町長 谷地議員のデジタル人材の確保、育成等々についての答弁を私のほうからさせていただきます。

DXの推進体制を構築し、デジタル化を推進していくためには、デジタル人材の確保、育成が不可欠と考えております。本町では今年度、デジタル職員を1名採用し、新たにデジタル推進課を設け、DXの推進体制を構築いたしました。

また、職員の採用に当たっては、語学資格とともに一定の情報処理技術の資格を有する者に配点を加算し、ITのスキルを持つ職員の採用にも努めているところでございます。

職員のITリテラシーの底上げについては、業務で使用するITツールの操作や活用事例の研修を毎年実施しており、現在、デジタル推進課と人事担当では民間事業者や大阪府の協力も得て、他団体図でのDXの取組事例を交えた研修会の開催を計画しているところでございます。全職員

がDXの基本的な知識を有しまして、基本的なICTツールを使いこなすことができることを目標に今後も取り組んでまいります。

○竹原伸晃議長 谷地泰平君。

○谷地泰平議員 答弁ありがとうございます。

最高情報統括責任者である副町長も、デジタル人材の確保・育成は不可欠であるとお考えのようであり、職員全体のITリテラシーの底上げについても、現在定期的に行っている業務で使っているITツールの研修だけではなく、今後は民間事業者や大阪府の協力も得て、他団体でのDXの取組事例を交えた研修会を計画しているとのこと。そして、全職員がDXの基本的な知識を有し、基本的なICTツールを使いこなすことができることを目標に今後取り組んでいくという、力強い意気込みを聞くことができましたので、引き続きDX推進に向けてしっかりと取り組んでいっていただきたいと思います。

次に、資料が前後してしまいますが、資料19をご覧ください。

こちら先ほどと同じ自治体DX推進計画【第2.1版】の抜粋です。先ほどはデジタル人材育成についてですが、今度はデジタル人材の確保、特に最高情報統括責任者CIOを補佐するCIO補佐官の確保とデジタル人材の活用について記載されています。

赤線部分にあるように、CIOのマネジメントを専門的知見から補佐するCIO補佐官の役割が鍵となる市区町村においては専任者を見つけられないなど、その人材確保が課題となっており、CIO補佐官として外部からデジタル人材を任用等している市区町村は2022年令和4年9月時点で198団体とある。岬町もCIO補佐官は置いていないと思います。このDX推進で重要な鍵となるCIO補佐官、これは国が示すとおり外部人材を活用し、早急に確保する必要があると考えますが、その辺のお考えはいかがでしょうか。回答をお願いいたします。

○竹原伸晃議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 ご答弁をさせていただきます。

外部のデジタル人材を受け入れ、デジタル人材のスキルを有効に活用するためにはどのような役割、業務を任せるとかを明確に整理する必要があります。庁内で展開するデジタル施策事業について、内部人材で担えること、担うべきことと、外部に依頼する必要があることを整理した中で、庁内では担い切れない役割があれば、外部人材に依頼することになるかと考えております。

現在本町では、大阪府が派遣する情報コンサルタントにデジタル化等の課題についての意見をいただくというところを行っておりますが、今後の事業展開の必要性に応じて国、大阪府とも相談しながら外部のデジタル人材の活用を検討してまいりたいと考えております。

ただ、外部のデジタル人材の活用に当たっては、デジタル人材に支払う人件費等の経費が町財政に大きな負担となりますので、その点も十分考慮して判断していく必要があるかと考えております。

○竹原伸晃議長 谷地泰平君。

○谷地泰平議員 時間も残りわずかなので、締めくくっていきたいと思います。

答弁ありがとうございます。

国は令和4年12月にデジタルの力を活用して地方創生を加速化・進化させ、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現に向けて、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を改訂して、デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定し、令和5年度から5カ年計画でスタートをさせました。

岬町においても、こうした国の総合戦略を踏まえ、現在、岬町デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定を進めていると認識しております。

Society 5.0実現に向けて国もどんどんデジタル化を進めており、自治体もこれについていかなければなりません。岬町DX基本計画は、あくまでもその第一歩に過ぎません。

そのため、外部デジタル人材の活用も積極的に検討し、今後もしっかりとDX推進いただくよう強く要望し、この件についての質問を終わりたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○竹原伸晃議長 谷地泰平君の質問が終わりました。

次に、松尾 匡君。

○松尾 匡議員 松尾 匡でございます。

それでは、私の一般質問を始めたいと思います。

まずは、9月議会でも挙げたテーマですが、時間切れとなって途中で中断してしまった地域を支える地産地消の循環型学校給食の提案について再度仕切り直して行いたいと、このように思います。

これは5年前の令和元年6月議会で私から提案したものであります。そのときに、できるようにするための仕組みづくり等を詳しく説明しておりますので、できましたらそのときの一問一答をご覧くださいければなと思いますが、あれから5年が経ちました。国からも学校給食の地産地消率を高めるようにと、努力すべきと言われている中、私が提案した5年前から今までの進捗状況はいかがでしょうか、現状も踏まえてお答えください。よろしく願いいたします。

○竹原伸晃議長 教育次長、小川正純君。

○小川教育次長 それでは、松尾議員のご質問にお答えをさせていただきます。

令和元年6月に議員から地域が支える循環型学校給食として、子どもの学校給食のための農家や漁師を育成し、町がその農家や漁師より生産物を購入して、給食で使用する様々な取組、現在現状の実情に合わせた実現、持続可能な形での納入体制等を事例を合わせてご提案がありました。

これまでの進捗状況ですが、教育委員会としては、これまで食育の観点から地域の産物の活用に取り組んできました。岬町産では干しいたけ、泉州産としてはタケノコの水煮などの食材を月2回程度を給食に取り入れ、小学校では食育と地産地消の学習を行いながら給食だよりの献立の中で、地元産や泉州産の食材の紹介も行っています。

しかし、食材を提供してきた地元生産者が、一定の食材を安定的に提供することが困難になったことから辞退されたり、物価高騰により食材を安価に提供することができなくなったことから、地元食材を提供した給食は2カ月に1回程度となっています。

現在の給食センターですが、令和3年2学期に衛生管理の厳格化、労働環境の改善、運営の効率化を図るため、中学校調理場を廃止し、調理業務を学校教育センターに統合いたしました。現在、小学校3校、中学校1校、幼稚園1園を対象とした直営方式で実施しています。

給食調理数は1日約870食を調理し、所長兼事務員1名、栄養教諭1名、調理員4名、調理補助員10名、配送運転手5名の体制で運営しています。

作業内容といたしましては、午前8時に食材が納入され、検品、洗浄、調理の工程を経て、午前11時には各学校に配布します。特に、検品は時間をかけ、納入された食材でも厳密に作業を行っています。

このように学校給食は衛生的に安全で安心した食材を、定められた日に定められた数量を提供することが不可欠な条件であるため、食材は衛生管理体制、食材の確実な確保の面から公益財団法人大阪府学校給食会や岬町商工会物資納入組合から地元食材も取り入れながら納入いただいております。

○竹原伸晃議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 ご答弁をいただきましたけれども、内容はどうなのかということなんですが、5年前と何も変わっていない、何も進められていないなという内容でありました。それどころか月に2回あった地元産品の取り入れた給食が、今では2カ月に1回となっているということですね。逆に退化してるんじゃないかなというのが分かりました。

それでは、質問を変えます。

5年前も言いましたが、私はこの提案、生産者の顔がわかる安心安全で新鮮な食材を使った学

校給食にすることで、岬町の子どもたちに農業や漁業の大切さ、ありがたさを学び、子どもたちが地元でそんな1次産業を担う大人を目指すきっかけになったり、また、地元を学んで、地元愛を育みながら栄養豊富な給食で心と体を育ていけることにあるんです。

が、また一方で、岬町は農業そのもの、農業そのものが絶滅危機と言っても過言ではないぐらいになっており、なり手もほとんどいらっしやらないという状況があります。なぜなり手がいないのか、なぜなのか。

農業しても、この岬町には道の駅ぐらいしか売り先がなくて乏しい状況で、生業として成り立たないからという理由が第一にあります。さらに、岬町を行政として農業の活性化策が乏しいし、支援もあまりしてこなかったから、今の廃れ果てた現状があると私は考えております。

しかし、子供たちの学校給食の食材を岬町でできるだけ作ろうという大義のもと、行政が旗振り役を担った場合はどうでしょうか。

給食は1日に必要な食材というのが半端なく多いですよ。それが1年間需要が続くわけですよ。売り先が学校給食である給食センターと決まっている状態であれば、作れば作るほど、対価として売りに変わるということになります。

また、給食の献立を二、三ヶ月先のものまで作っていたとしたら、逆算して必要な品種と量というのがおのずと決まります。二、三ヶ月先まで作るものが前もって受注が入るようになれば、売上げの見通しが立てやすく、収入の安定にもなる。そうなると、1人であれもこれもと多品種を作らなくても、各自異なる一つの品種をみんなで協力し合って作ることで、よりよい品種を作ることに専念できると考えられます。これは産直市場、道の駅とかですよ。産直市場よりも確実に売れる見通しが立っているという状態です。農業が安定した職業となり得るんですよ。これは、漁業に置き換えたとしても、同じことが言えると思います。

このように、農業、漁業を盛り上げる手段として、学校給食というのを活用するお考えも持っていないでしょうか、お答えください。お願いします。

○竹原伸晃議長 教育次長、小川正純君。

○小川教育次長 教育委員会といたしましては、地域の農家を盛り上げる手段ではなくて、第一義的に学校給食の中に地産地消の食材を取り入れるという取組につきましては、過去に検討いたしております。

○竹原伸晃議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 その辺りも聞いてたんですが、答弁された全てにおいて、本当に5年前と1ミリも変わっていないなという状況が分かりました。そもそも町行政はこの地産地消に取り組む気が

なかった、そして今もないことというのも分かってしまいました。

小川次長は今の役職に変わられて間がありませんし、とやかくいう気はございませんが、町長筆頭にその町行政として5年間、農業・漁業の振興について何をやってきたのかなと私は思うんですよね。これ、お金かかる仕組み、ものを提案しているわけではないですよね。仕組みづくりを提案してるだけですよね。やってもないのに、できない理由を述べてやらない。

先ほど品目数や数量の確保は難しいということも言われておりますが、私の提案を聞こうともせず、今までのとおりのやり方でしょうとするから、できないのは当たり前の話です。国からも積極的に給食の地産地消率を上げましようと言われていた中ですよね。できないから、できていないから、できるようにするための方法を過去に提案をしているわけです、私は。ほかの自治体でもできていること、後で披露しますけれども、ほかの自治体でもできてるんですよね。それなれ少しでも取り組もうとしないのでしょうか。

私が言ったように、3カ月先までの献立を作って、必要になる品種そして量をみんなで話し合いの下、みんなで手分けして作ることができるはずですよ。

また、先ほどコストの面で見合わないということも言われておりますが、2カ月に1回程度しか地元産を使わないからスケールメリットというのも出てきませんよね。スポットで仕入れていく。それでは、やっぱりどうしても高くなっていく。食材がね。コストが合わないのも、これも当たり前ですよ。

そして、生産者の意識、そして、環境の整備というのもまだ整っていない状況があります。行政として、農業・漁業の振興をやってこなかったし、強い思いで生産者を集めて話し合ったりすることもしてこなかったと思います。いわば、生産者や住民の意識、そして環境を整えようとしてこなかったから、耕作放棄地も、結果ですよ、これ結果です。耕作放棄地も増える一方だし、生産者もいなくなる。できないのも当然です。これは、過疎地域となった今の町政の姿勢をそのまま表しているように私は感じてなりません。

6月議会で私は多奈川地区の未来のまちづくりについても一般質問しましたが、これ今回の趣旨と全く同じなんですよ。多奈川地区にはまだたくさんの農地が残っている。ただ、耕作する人が少ない。でも、まずは地元の方々と未来について定期的に話し合う機会を作り、どんな地域にしたいかという目標を作る。そして、官民・民官で共有し、それぞれが自分のやるべきことを明確にして実行し、一つ一つの課題をクリアしていくことができれば、おのずと目標に近づいてけるものです。これと言ってることは今回も全く同じです。私たちの大切な税金を大量投入して、大層な1日目におっしゃってございました農業公園を開発する前に、すべきことできることという



のは十分あるはずで。

今頑張って作物を生産している、道の駅に登録の生産者がいるんですよね。増えてるといふことですよ。そんな方々にアプローチして、学校給食の地産地消プロジェクトについての話し合いを持つことぐらい先にできないんでしょうかね。

国からも何度も言ってます。地産地消率を高めていきましょうと言われてるんですよ。私の提案は何も新たに建物を大きく作るとか、大きな税金を使うなど一切私は言ってません。5年前にも言いましたが、子どもの学校給食を地産地消でという大義、大義ですよ。これ、の下、教育部局、そして産業の行政職員の方々、そして農業の生産者、また教職員や栄養士も入って、そしてまたPTA、保護者など関係者を集めてその大義を達成するための検討委員会などを設置して、そこで緻密な計画の下話し合いをして、チームを結成して、学校や住民を巻き込み、民間と行政の連携、協働ですよ。連携・協働で成功させている自治体が増えているんです。

そのような地産地消の再検討、その再検討して検討委員会を設置する考えはないかをお伺いしたいと思います。お願いします。

○竹原伸晃議長 教育次長、小川正純君。

○小川教育次長 取組に対する検討のお話でございます。

まず初めに、私どもの立ち位置は学校給食法というのがございまして、地産地消の前に私どもは学校給食法には書いてます「児童生徒に対して適切な栄養の摂取による健康の保持、増進を図ること」。で、私ども立ち位置は、栄養価のある安定した、先ほど申しましたけれども、安定した食材を提供することが、第一義の目的だというふうに思っております。

今言われましたように、過去に私どもは地産地消の取組は検討しておりますので、その内容は披露させていただきます。

教育委員会は、学校給食で地産地消を取り入れることで、地域産業や食育の振興を図ることを目的に、平成21年に岬町地産地消推進会議を開催しています。

構成団体につきましては、岬町商工会をはじめ、JA、泉州大阪及び行政機関です。

推進会議では、他の自治体の事例の下、本町における当面の取組案が検討され、学校給食用に地場農産物を作る農家を試行的に募り、地産地消の推進を模索していくということで、保育所や学校への給食用に安全でおいしい野菜を栽培できる生産者を募集いたしました。

栽培された野菜は、岬町商工会が買い取り、品質をチェックして、保育所や給食センターに納入するものです。

結果、1農家の方が募集され、学校給食納入に向け協議を進めましたが、学校給食が求める数

量が生産することが困難なため辞退されたと聞き及んでいます。

岬町商工会では、現在も給食物資納入組合による給食物資納入業者の募集を続けていますが、その資格要件として主なものとして、1日1,200食分、仕入れの所要量を充足し、指定する日時、場所に遅滞なく物資納入ができること。店舗、工場、事業所等に設備管理、食品に関する法令、その他規則を遵守しているとともに、従業員の健康管理についても万全を期しているという条件を定めております。

一方、物資納入組合の心得、納入業者としての心得としては、食品は全ての食品衛生法に掲げる各条項に完全に適合するものを納入すること、工場、倉庫、冷蔵庫、店舗その他施設整備は全て食品衛生法及び関係法令に定める各条項以上の衛生状態に整備維持されることなどが求められています。

大阪府学校給食会では毎年、学校給食用物資選品会を開催し、安全で品質にも優れた物資を選ぶため、製造工程や成分表の提出を納入業者に求め、また商工会物資納入組合も町内の店舗で販売している食材を提供しており、日々納入食材の新品管理の万全を図っています。

このように学校給食に安全な食材を提供する場合、衛生面・管理面や一定の所要量が必要なことから、地元の生産者にかかる責任と負担が大きく、現在この会議は実施しておりません。

○竹原伸晃議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 小川次長がお答えいただいた中身について、私はよく理解をしております。もちろん安定的にしっかりとちゃんと安心・安全な食材が提供されること、これ一番大事なことです。その上で、私は何も全てを地元さんにすぐ変えろということをはりません。できるところからでいいと思うんですね。その提案も前回にさせていただいたところでもあります。

また、もう15年も前のお話ということで、このときに子どもたちのためにやろうと、やってやろうと取り組んだ商工会の方々、そしてJAの皆さん、また行政機関の方々がいらっしやったということ、またその方には敬意を表したいなど、このように思います。

平成21年当時というのは、全国的にもまだ給食の地産地消化が進んでいませんし、国もそこまで推進していなかった頃だと考えます。また、岬町に道の駅みたいなものも存在していなかったというところだと思います。

また、今は道の駅で登録し、出荷されている方々も今は増えていらっしやいますよね。もう一度言いますが、そんな方々をいろんな厳しい条件があるけれども、そういうのをやっていきませんか。その行政、そして皆さんで全員でやっていきませんか、そういうふうな話し合いを集めてするようなことをしたりとか、機運を高める動きは、例えば道の駅の方々と連携してできるよ

うに話し合いぐらいはできると思うんですが、そんな打診もされてはいないでしょうか。やっているか、やっていないかでも結構ですが、ちょっとお答えいただければなと思います。

○竹原伸晃議長 教育次長、小川正純君。

○小川教育次長 私どもとしては、一応お聞きはしたことがございます。

ただ、条件として様々な条件があるんであればということですが、根本的に私どもとしては岬町の物資納入組合のほうが、一定にその基準を持って二つの組織、大阪府学校給食会と物資納入組合を学校給食センターに食材として受け入れるということがございます。これは取組としては一定ご理解はさせていただきますけれども、物資納入組合にまずはその可能性があるかということをお打診する必要はあるかなというふうに思っています。

○竹原伸晃議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 お話のアクションを起こしておられるということは、一定理解できました。そこは評価したいと思うんですが、要はこの事業というのは、できていないからちょっとでも進めようという話なんですよね、今回は。できていないから、もうやめるんじゃなくて、トライアンドエラー、とりあえずやってみて、そして結果が出てきますよね。やっていくと見えてくるものが必ずあると思うんですよね。15年前に一度やったけどあかんかった。だからもうしないと言わず、何でできなかったのかという原因を明確にして、そしてそれを改善して再トライするように要望したいです、今回は。

そのためにここで先進事例を挙げさせてもらいます。これを参考にしてもらって、少しでも地産地消化ができるように、ここでその仕組みを詳しく説明をいたします。

資料1をご覧ください。

これは長野県の学校給食における地場産の食材活用課題解決のヒントまとめということで載っております。

まずは、何から始めたらいいのかという課題に四つの方法が記されております。

まずは、A-1、「学校給食の地産地消の意義や目的を明確にして、共有できる目標を持つ」とあります。

資料2をご覧ください。

そのそれぞれの立場での目標を示しております。

生産者としては、地場産食材の普及や利活用、販路づくりと安全安心な食材を子どもたちに提供したいという目標、学校側では、子どもたちの健康や食育の充実、また地域食文化や生産活動、環境教育を充実させたいという目標。行政側では、食育や地産地消の推進計画の目標達成や地場

産業の活性化や販路拡大、地域内経済の循環づくり、休耕地解消、そして高齢者の生きがいがづくりなどなどが目標ですが、この3社で共通する大義としては、全ては子どもたちのためという認識で活動しているということだと言っております。

次に、ちょっと戻りますが、資料1-Aに生産供給側と学校給食側がコミュニケーションをとり溝を解消するのと、A-3現場の実情に合わせて実現継続可能な形での納入体制を検討する。最初は行政関係部署が調整役を担う場合も多いとあります。これらは資料1から15がこれに当たるんですが、ここでは全部で8通りの方法、スキームが記載してあります。

私が思う、岬町で実施可能なスキームというのは、資料7か8のように思います。ちょっと資料7か8をご覧ください。

まず、資料7であれば、生産者直売所、アルプス市場というのがあるんですが、そしてまた資料8であれば、農産物直販所というのがあるって、ここで岬町でいうところの商工会や道の駅になると思います。

特に、資料8では、全てを農産物直売所から仕入れているわけではなく、農産物直売所で揃わない食材や、急遽足りないというふうな食材などは、卸業者ほかから納品もできるというバックアップ体制がしっかりと構築されているわけです。ここで言う卸業者ほかというのは、岬町で言うと公益財団法人大阪府学校給食会になると思います。

また、すみません、行ったり来たりで申し訳ないですが、資料1-A4、コーディネーター役を設置するとあります。これは、また資料11なんですが、コーディネーターが食育の部署、そして地産地消の部署と行政の縦割りになっているところを横断的に、要は横串を刺すような横断的につなげてまとめたり、地域の生産者や八百屋さん、そして地域業者、学校、保護者などと情報を共有し、地産地消を進めることの必要性を伝えて、地域内での連携をどんどんどんどん作っていき、進めるやり方の図であります。これも岬町でできるスキームではないかと、私は思っております。

次に、資料12にある課題では、学校給食はどんな食材が必要なのか分からないとか、どんな地場産食材があるか、そして安定的に供給できるかということに対しては、A1、お互いの食材を知って組み合わせるという答えがあります。

真ん中の図のように生産側としては、どの時期にどの食材がどれくらいの量で収穫されるのか、年間の作物スケジュールを把握しておきます。

一方の学校給食側では、過去の献立計画や食材の納品書から、どの時期にどの食材をどれくらいの量で使用しているのかのデータを整理しておきます。

この両者を照らし合わせることで、学校給食で使用したい食材の中で、地場産で供給できる食材が明確になる。明確になるということなんです。そしてA-2、定期的に情報交換を行うことで、使用できる地場産の食材が増えていくということでしょう。

次に、今から言うこの資料13から15というところでは、学校給食の地産地消の大枠の仕組みができてからの細かな課題に対する対処法が書かれておりますので、時間の都合上ここでは省略いたします。

どうでしょう。何も難しいことを書いていないですし、農業公園の開発のようなたくさんの私たちの貴重な税金を使うことも書いておりません。ただただ仕組みづくり、仕組みづくりをどう構築するか、ただそれだけのことで、子どもたちも保護者も学校も行政も農家も漁師も全てが幸せになる取組。大事なことは、岬町の子どもたちのために安心安全で新鮮な岬町産の食材で学校給食を作り続けることをみんなの共有目標とし、それぞれができることを持ち寄りすり合わせて、目標達成に向けて団結して取り組む姿勢だと私は思ってるんです。この旗振り役は、行政でないとできません。いかがでしょうか。

○竹原伸晃議長 教育次長、小川正純君。

○小川教育次長 松尾議員のお話に対してご答弁させていただきますが、全くもって学校給食については、行政は皆さんのご意見を聞いてないということではございません。私ども教育委員会では、毎年学識経験者や保護者代表、商工会、農業委員会のご代表、学校の代表で構成している岬町学校運営審議会を開催しています。そこで食材購入方法や物価高騰に伴う献立などの学校給食に係る現状についてご意見をいただいております。

それ以外に食育につきましても、そして地産地消の推進のほうを始め、新しい献立の取入れなどもご意見をいただいているところです。

議員のご提案の内容ですが、さきにも述べましたが、地域が支える地産地消の学校給食については、私どもが考えるには様々な問題が抱えております。現在は大阪府学校給食会や岬町商工会物資納入組合から食材を仕入れることで、まずは給食費を上げることなく、安全で安心な給食を子どもたちに提供している現状を鑑みますと、現在の給食体制で継続していきたいと、このように考えております。

○竹原伸晃議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 現状でいくというお話だと思います。聞いてないということで、アクションはされてきたということも理解してるんですが、やっぱり岬町は課題がたくさんある。先ほど言いました、この学校給食だけじゃなくて、農業・漁業の衰退、ほかそれにまつわるいろんな課題がい

っぱい抱えております。

だから、過疎地域に指定されている。その様々な課題を取り除く方法を、今私が提案しているんですけどもね。先ほど言われた様々な課題というのは、学校給食だけでなく、この岬町今後の子どもの数に対する教育環境をどうするか計画もできていなければ、農業、漁業、林業の激しい衰退それだけでなく、空き家・空き地の急増、リサイクル率は先ほど谷地議員もありました大阪府内ワースト1だし、再生可能エネルギーの利用も全く進んでいない。そして、人口の激しい現象からなる超高齢化、目立った政策を実行していないから結果が出ていない、これは当たり前です。

2年前に岬町は過疎地域になりましたが、今現状を見ても脱却できる気配が私は1ミリも感じられないし、政策がないから希望も持てない、だから、私がこうやって提案しております。

私の提案は、学校給食の地産地消をテーマにした農漁業の振興政策であり、仕事雇用の創出とひいては移住定住施策でもあるんですよね。未来に希望の持てる提案です。今後も私は諦めずに提案をしていきます。なぜなら、この政策は、やる気さえあれば取り組めることだし、私の提唱する持続可能な町をつくっていくための、みんなでつくる循環型まちづくりのど真ん中の取組だからです。それぞれの立場でできることをやっていきましょう。

私は有志議員とともに今年8月に大阪府庁へ要望活動に行った中に、「食育と健康を推進する安心安全な給食の無償化を」というふうな大きなテーマに、小・中学校給食の無償化、そしてオーガニック給食導入の政策的支援というのを大阪府へ求めてまいりました。

その中で私は、大阪府内では、全国の地方自治体と比べて遅れている。学校給食の地産地消率を高める仕組みづくりを先進事例を調査研究して、大阪府として推進してほしいこと、そして、大阪府として取組に意欲のある自治体を手厚くサポート、応援してほしいということも、大阪府の教育長、教育振興室保健体育課の方々へ私は熱く要望してまいりました。

その回答としては、大阪府としても調査を進めていきたいと前向きな答弁をいただいております。岬町はそれでもどうなのでしょう。やるのかやらないのか、引き続き動いていただくために提案をして参りますので、どうかよろしく願いいたします。

次の質問に入りたいと思います。

次に南海電鉄多奈川線の減便に対する町行政の考えや、今後の動き、対策と岬町の今後の公共交通の在り方について伺いをいたします。

令和5年10月21日より、南海電鉄多奈川線が約4割も減便となりました。その運行ダイヤを見ていただきたいと思います。

資料16をご覧ください。

資料16は、資料の右半分が、ダイヤ改正以前のダイヤと改正後のダイヤを記載しております。ぱっと見ると、9時台から16時台のダイヤが減っていることが目につくと思います。また、よく見ると、始発である5時台と、最終である23時台がダイヤから消えていることも分かります。私のところにたくさんの方々より、この多奈川線の減便について非常に困っているというお声をいただいております。

特に、通勤での行き帰りで利用される、5時台と23時台がなくなり困っている方、その中には帰れなくなってしまった方もいらっしゃいます。そして、通学の帰りの時間帯である14時から16時台にかけて時間帯の減便により、大変不便を強いられているという声がございます。

2年前から過疎地域の指定を受けるほど、人口減少、超高齢化とともに町の衰退が急速に進んでいることによる多奈川線の利用客の減少、また100円で同じルートを走るコミュニティバスの存在の影響など様々な要因が合わさり、原因とされたと推察されるこの多奈川線ではありますが、町行政としてこの深刻な神奈川線の減便をどう受け止めているのか、まずはお答えください。お願いいたします。

○竹原伸晃議長 企画政策推進監、寺田武司君。

○寺田企画政策推進監 松尾議員のご質問にお答えさせていただきます。

南海多奈川線の減便については、利用状況を踏まえ、運行本数の見直しを行ったことは、一定理解を示すところではありますが、大幅な減便については、事前の協議もなく実施されたもので、本町としましても理解しがたいところがございます。

また、南海多奈川線は住民の生活や地域の産業を支える重要な交通機関であるため、日常の移動に公共交通を必要としている住民や、公共交通を利用して来訪される観光客の利便性を低下させ、さらなる利用者の減少を招くものであり、本町住民の生活基盤を揺るがしかねず、ひいては町全体の活力低下につながるものと考えております。

○竹原伸晃議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 先ほどのご答弁であると、大幅な減便については、事前の協議もなく実施されたとありましたね。

しかし、この令和4年11月28日から令和5年3月2日にかけて、岬町内の鉄道沿線活性化に関するアンケートというのを岬町総務部企画地方創生課と南海電気鉄道株式会社が連名で行っております。

調査の趣旨は、多奈川線の輸送人員が大幅に減少していることを受け、鉄道利用の実態等につ

いてお伺いし、岬町内の鉄道沿線活性化を目指すためと記載がございます。

調査方法は、南海多奈川駅などでのアンケートPRのほかに、岬町公式ホームページやSNSでの周知、そして岬町役場でも行っていたということですね。

さて、その結果はどうだったのか。これはホームページに記載されておりますので、本日傍聴の皆さんも後でご覧いただければなと思うんですが、少しここで内容を披露したいなど、このように思います。

資料17をご覧ください。

資料17は、これはアンケート集計結果の特筆すべき内容だけを記載したものです。ほかにもたくさんアンケート内容はあるんですが、特筆すべき内容だけを記載しております。

アンケートの回答数は、合計で230件あって、その性別や年齢、職業など回答者についての基本的な設問のほかに、資料左上のようにお住まいの地域、資料左下の車やバイクの免許の有無、資料右上の岬町内における多奈川線の必要性について、このことについて自分にとって、そして家族にとって、そして岬町にとってどう思うかというふうな設問だったり、また、資料右下には、多奈川線に関する自由意見などもあり、たくさんの意見が寄せられております。

その中身を見ていきますと、お住まいの地域のトップが岬町以外、岬町外なんですよね。それが89件あります。次に、淡輪地区で48件、これでもう半数以上となっております。さらに、望海坂や孝子地区を合わせると147件になり、総数の三分の二に迫る数が直接多奈川線に関係の薄いと思われる方々だと思うんですよね。

また、免許証所持している回答者の割合というのが200件と圧倒的に多いです。

この結果を見て、なぜ深日港駅や深日町駅でも多奈川駅で行ったようなアンケートPRをしなかったのかなと私は思うんですよね。なぜ、日頃利用されている方の声を聞こうとしなかったのかなというところが疑問です。日頃利用されている方の声を聞くのが、まずは先なんじゃないかなと私は思うのですが、そもそものアンケートをのやり方や趣旨というのを、また後で聞きたいなと思います。

さらに、多奈川線の非常に必要性について、「自分にとってなくても問題ない」と答えた方が116件もあると。もう半数以上であるということですね。そして、「家族にとってなくても問題ない」と答えた方では、何とそれより多い126件、「岬町にとってなくても問題ない」と答えた方は57件もいる結果となっております。

この結果を見る限り、南海電鉄としても多奈川線を減便しても問題なさそうだと、こう捉えられても仕方のない内容になっているんじゃないかなと思うんですよ、これ。



そして、多奈川線に関する自由意見でも、一番目に書いてある「洲本か深日に行くときはなくてはならないので、本数を減らしてでもよいので続けてほしい。」という、深日洲本ライナーの社会実験の利用目当てでの回答でありますし、2番目以降に書いてある「廃線にし、バスの本数を増やす」、「いや、なぜそこまで維持しようとするか分からない」とかですね、「バスがあれば電車はなくてもいいです」とか、「乗車人数の少ない線は、廃止するべきだと思います」など、日頃多奈川線を使っていないと思われる人が回答総数の三分の二ほどを占める中、また多奈川線の必要性について、「自分や家族にとってなくても問題ない」と答えた方が半数以上を占める中で、いわば他人ごととして回答されている感がございます。ここまで自由意見を書かれてしまうと、南海電鉄はアンケート内容をそのまま受け止めて、今のダイヤに反映したんじゃないかと考えるのが普通です。

先ほど寺田政策推進監は、「本町住民の生活基盤を揺るがしかねない。町全体の活力低下にもつながるものである」とお思いになっているとのことですが、なぜもっとアンケートのとり方・やり方に工夫をしなかったのか。やぶへびとなった結果に、南海電鉄とともにアンケートを採った実施主体として、岬町も減便ありきで加担するためにアンケートを取ったのかと、多奈川線の沿線にお住まいの方々からも思われても仕方のない内容です。

ちょうど1年ほど前に始められたアンケートですし、タイミング的にそのときから南海電鉄より減便の知らせを受けていたのではないかと。また、これは減便ありきのアンケートではないかと見られている住民の方もおられます岬町内の鉄道沿線活性化に関するアンケートと言われておりますが、実のところの町行政としてどう思われているか、もう一度お答えください。お願いします。

○竹原伸晃議長 企画政策推進監、寺田武司君。

○寺田企画政策推進監 松尾議員のご質問にお答えさせていただきます。

アンケート調査の目的なんですけれども、本町では町内の鉄道沿線、地域の活性化と鉄道利用促進を図るため、本町と南海電気鉄道株式会社が相互に情報共有して、連携した対応などを行うことを目的に岬町内鉄道沿線活性化協議会を設置しております。

その取組として実施したもので、今回減便に関するアンケート調査ではなく、あくまでも多奈川線を盛り上げるための利用促進方法、いろいろイベントなどの開催など住民のご意見やご提案をお伺いするために実施したものです。

○竹原伸晃議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 多奈川線の活性化を考えての行動として、アンケートを取るというアクションをされたことについては、私は一定の評価をしておりますが、何事にもアクションにはリスクを伴

います。

特にアンケートは、採り方・やり方次第で結果が大きく変わるものですよね。今後こういったデリケートな問題に対してのアンケートの実施は、後のリスク評価をしっかりと考慮して、慎重に行っていただきたいなど、このように思っておるんです。そして、今後このようなことのないようにしていただきたいことを要望しておきたいなど、このように思います。

さて、多奈川線が減便となった様々な要因を、町としてしっかりと分析できているのでしょうか。南海電鉄は民間業者だから町政とは関係ないので、減便などの実施は仕方なく、とやかく言えないと片付けるのか、それとも減便は過去から今までの町政の結果と受け止めて、客観的な評価をして今後につなげるのか、町行政としてはどうお考えかというのをお聞きしたいなどこのように思うのですが、私の見立てや考えというのは、完全に後者であり、この多奈川線の減便については、私は過去から今に至る町が行ってきた政治、町政の結果にほかならないと考えております。

2年前に過疎地域の指定を受けるほど人口減少、高齢化とともに町にあった多くの社会資源もなくなり、町の衰退が急速に進んでいること。また、それが負のスパイラルとして、今も歯止めが利いていないことによる多奈川線の利用客のますますの減少。また、100円で同じルートを走らせているコミュニティーバスの存在も減便を助長したのではないかと考えております。

これは過去から現在に至るまでの深日地区と多奈川地区の人口の推移と、そして、多奈川線の各駅の利用の推移を見比べると理解できるなど、このように思います。地域になくってはならない公共交通である鉄道、町政は今までそれをどこまでその重要性を理解して、過去にどれだけ南海電気鉄道と共存共栄の精神で地域を盛り上げるための話合いや取組をしてきたのか、いわば協働の取組がしっかりと成されて、良好な関係を築かれ、維持されてきているのか、その結果が今に出ていると私は考えます。

私はこの減便の現実、町政にとって深刻なものと捉えておりますが、この多奈川線の減便という現実に対して、今後町行政としてどうしていくのか、どう取り組んでいくのか、お聞かせください。お願いします。

○竹原伸晃議長 企画政策推進監、寺田武司君。

○寺田企画政策推進監 松尾議員のご質問にお答えさせていただきます。

南海電鉄株式会社より非常に厳しい経営環境にあるということ、本年7月13日に説明を受けましたが、今回の減便ダイヤについては事前の詳しい説明もなく、一方的に実施されたもので、本町が意見を述べる場もなく行われたものです。

また、ダイヤ改正後の先月11月27日に田代町長と南海電鉄株式会社の鉄道事業本部副本部長が面談しております。田代町長は副本部長に対してダイヤ改正前には利用者はもちろん、本町への事前周知・説明を十分に行い、協議の場を設けるなど理解を得られるよう求めるとともに、ダイヤ改正では、減便や始発、最終列車の運転時刻の見直し以外の経営改善策についても十分検討し、利用状況だけでなく乗換、利便性、通勤、児童生徒への通学への影響、特に時間当たりの運転間隔を考慮するなど、利用者の利便性に配慮するよう求めています。

さらにやむを得ず減便する場合であっても、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う暫定措置として、また本町も関西電力多奈川発電所跡地の企業誘致や深日洲本ライナーの利用促進、さらには観光プロモーションなど、様々な工夫を凝らした取組を実施したいと考えており、ダイヤの復活、さらには増便に向け取り組むよう求めています。

副本部長からは、今回のご意見については、社内に持ち帰り検討すると回答をいただきました。今後は、南海電気鉄道株式会社に対して要望書を提出する方向で進めたいと考えております。

○竹原伸晃議長 12時を回りそうなので、松尾議員の質問が終わるまで続けたいと思います。

松尾 匡君。

○松尾 匡議員 私は10月27日にある住民の方を町長室へお連れしまして、この多奈川線の減便に対して、南海電鉄の社長なりに減便を見直す要望を町長にさせていただけないかというのを、その住民の方とともにお願いに行かせていただきましたね。

この方はこの減便により死活問題となったお一人です。その後、どうなったか連絡をして欲しいとお願いしておりましたが、連絡がなかったものですから、どうなったかな心配しておりましたが、11月27日に面談されて一定の要望されたということで、お礼を申し上げたいなど、このように思います。ひとまずその方にも報告ができると思います。

また町として要望書を提出する方向で進められているということですので、ぜひお願いしたいなど、このように思います。我々、町議会としても、その方向で応援できるよう、同じように要望書もしくは違う形になるかもしれませんが、議員全員にこの趣旨をお伝えして賛同いただけるよう、私はできるだけ働きかけていきたいなど、このように思います。

さて、今回の多奈川線の大幅な減便は、今後の公共交通を考えていく上で重要なきっかけとなる出来事であり、ターニングポイントになる可能性があるとは私は考えております。この状態で政策も今までどおりでいくとすると、人口の数はおおよそ2050年ぐらいまでは計算ができておりますよね。もちろんそれを防ぐための取組は欠かせませんが、その結果が不調に終わったとき、多奈川線は一体どうなるのか、見えてくる未来として廃線論、これ言いたくないですけど廃線も

出てくるかもしれません。もちろんそうならないための政策を実行していくでしょうが、楽観的な考えでは、物すごいスピードで目がめまぐるしく環境が変化するこの時代において、決断が遅れたり、視野の狭い間違った決断にて住民の大切な公共交通に空白を作ってしまうことも考えられます。大切なのは、現在町が置かれている様々な環境を客観的にそして多角的に見ながら、未来を見据えた政策を常に考えて先手を打っていくこと、これが責任ある政治だと私は考えております。

今回でいうと近視眼的には、急いで検討しなければならないこととしては、多奈川線の減便を少しでも補完できるようなバスの増便をしたりとか、乗継ぎ等の調整によるダイヤ改正などが必要と思いますが、それをされるのかどうかというのと、また中長期的には持続可能な公共交通の模索もしていかなければなりません。コミュニティバスの運営も現在年間約7,000万円ほどかかっており、単体事業で考えると約6,000万円ほどの赤字であること、また、今後も事業費が膨らむ傾向があることから、それを補填できるような、いわゆる稼ぐ政策を考えて、岬町が自立できるようにしていかなければ、町の様々な機能を維持していくことが困難になることが考えられております。

また一方では、デマンドの交通や新たな交通システムなどとの共存に切り替える**試算**など想定できるあらゆる方法を検討して、未来の岬町に合った公共交通システムは何かを常に模索して先手を打っていくことで、今回のような事態となっても焦ることなく順応していけることにつながると私は思います。

今回の出来事は深刻ですが、公共交通の今後の在り方が問われていると考えています。ピンチはチャンスだと捉えて、この機会に、先ほど言ったような町の未来の公共交通のシミュレーションや試算を始めていっていただきたいなと思いますが、町として行っていくのか、今後の公共交通全般についてどうしていくおつもりかお答えください。お願いします。

○竹原伸晃議長 しあわせ創造部総括理事、辻里 光則君。

○辻里しあわせ創造部総括理事 松尾議員のご質問にお答えします。

本町のコミュニティバスの乗車人数は、コロナ禍を除くと毎年増加傾向にあります。全国の地域公共交通の現状におきましては、経済の発展とともに、自動車利用の拡大により、地域公共交通の位置づけが相対的に低下し、輸送人員の減少に歯止めがかからない状況となっております。

また、交通事業者の不採算路線からの撤退による地域公共交通ネットワークの減少や、運転手不足による運行便数などのサービス水準の大幅な低下が進行するとともに、地域公共交通を担う民間事業者の経営悪化が進行している状況にあります。

今回議員からご質問いただいております南海電鉄多奈川線においても同様のことが推測されます。南海電鉄多奈川線においては、従前から通勤・通学などの日常生活に不可欠な地域の移動手段として、町にとって不可欠な交通手段であると認識しております。

しかし、人口減少や少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、ライフスタイルの変化に伴う公共交通の在り方を検討していく必要があるとも考えております。

本町のコミュニティバスは、高齢者・障がい者等の移動困難者の日常生活を補う機能と、通勤・通学等の路線バスの代替機能の二つの役割を果たしていることから、今後も運行を継続していく必要があると考えております。

10月21日の南海電鉄のダイヤ改正において、多奈川線が約4割減便されました。このダイヤ改正は、本町と南海電鉄株式会社との間で協議もなく、一方的に行われたものであることから、電車とバスの乗り継ぎにご不便をおかけしておりますので、今後コミュニティバスの発着時間と、多奈川線の発着時間の連携が図れるダイヤの時間調整や多奈川線が減便された時間帯、9時から16時の基本路線における多奈川線からみさき公園駅までの発着回数の見直しなど、現行の予算の中で検討し、岬町地域公共交通会議において審議の上、来年4月に運行ダイヤの改正を実施してまいりたいと考えております。

また、本町の地域の特性を生かした公共交通の確保を目指し、調査研究を行っているところですか、財政面や本町特有の集落散在地域に対する対応が課題となっております。引き続き、他市町村で実施している効果的な手法を調査・研究を行ってまいりたいと考えております。

今後の公共交通につきましては、岬町内鉄道沿線活性化連絡会議などの意見を踏まえ、岬町地域公共交通会議において議論し、地域公共交通基本計画に定める安全に安心して暮らし続けられる地域づくりを支える公共交通網を目指してまいりたいと考えております。

○竹原伸晃議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 もう時間がありません。例として、資料18で説明したかったんですが、もう時間がありません。

大切なことは鉄道、会社そして行政が官民で目的・目標を共有して連携して取り組む、これも協働ですよ。町を活性する、そして民間事業者にもちゃんと利益があるように、しっかりと町を盛り上げていく、そんな協働のそのものが大切であり、これが私の目指すべきぶれない政治維新であります。

もう時間がありません。今の町政でできる、これが町政できるかどうかは今問われると思います。一つ一つ課題に向き合い、取り組まれていき、結果を出していただくことを願ひまして、私

の一般質問を終わりたいと思います。

○竹原伸晃議長 松尾匡くんの質問が終わりました。

お諮りします。

暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹原伸晃議長 再開は午後1時00分から再開いたします。よろしく願いいたします。

(午後0時04分 休憩)

(午後1時00分 再開)

○竹原伸晃議長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第2、議案第55号、令和5年度岬町一般会計補正予算(第7次)についてを議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

財政改革部長、相馬進祐君。

○相馬財政改革部長 日程第2、議案第55号、「令和5年度岬町一般会計補正予算(第7次)について」をご説明いたします。

内閣府が11月15日に速報値として公表いたしました、令和5年7月から9月期の国内総生産(GDP)の物価変動を除いた実質値は、年率換算で2.1%の減少となりました。

マイナス成長は昨年10月から12月以来の四半期ぶりとなり、内需の柱である個人消費を見ると、外食などのサービス消費が増加したものの、長引く物価高を受け食料品の消費が減少したことで、個人消費全体では減少となりました。

また、企業の設備投資につきましても、景気の先行き懸念から減少したことで、コロナ禍からの景気回復にブレーキがかかった形となっております。

このような状況に対して国は11月2日に「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を閣議決定し、経済対策の裏づけとなる補正予算につきましては、現在開会中の臨時国会に提出され、先日可決成立したところでございます。

これにより、電気・ガス料金の支援策とガソリン価格への補助などを通じて家計を支えることをしておりますが、海外では金融引き締めの影響などにより、景気の後退が懸念されているところでございます。

こうした動向は、地域経済にも影響を与えることから、今後とも注視していく必要があると考えております。

さて、本町におきましても財政状況は依然として厳しい状況にあることから、今般の補正予算につきましては、緊急性の高い経費を中心に編成をいたしております。

補正予算の概要といたしましては、人事異動等に伴う人件費の調整、会計年度任用職員の通勤方法の確定等による増額、受診件数やサービス利用者の増加に伴うひとり親医療費や障害児通所支援給付費の増額、町道西畑線の落石に伴う道路付替え等に係る経費を計上するとともに、公民館・図書館等整備事業の債務負担行為を追加するものでございます。

それでは議案書の1ページをご参照願います。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,411万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82億4,215万9,000円とするものでございます。

2ページをご参照願います。

「第1表 歳入歳出予算補正」をご覧ください。

まず、歳入予算の概要につきましてご説明をいたします。なお、詳細につきましては、9ページから12ページに記載しておりますので、併せてご参照願います。

国庫支出金といたしまして1,970万7,000円を計上いたしております。

内容といたしましては、障害児通所支援給付費の増加に伴い、障害児入所給付費等国庫負担金、712万3,000円を、マイナンバー法等の一部改正に伴い、住民情報システムや戸籍電算化システムの改修経費に充当するための社会保障税・番号制度システム整備費補助金1,258万4,000円をそれぞれ計上いたしております。

府支出金といたしまして537万5,000円を計上いたしております。

内容といたしましては、国庫支出金と同様に障害児通所支援給付費の増加に伴い、障害児入所給付費等府負担金356万1,000円を、ひとり親医療費の増加に伴い、ひとり親家庭医療費助成事業費補助金181万4,000円をそれぞれ計上いたしております。

寄附金につきましては、国際ソロプチミスト大阪ーりんくう様から小学校への指定寄附金5万円を計上いたしております。

繰入金につきましては、503万7,000円を計上いたしております。

内容といたしましては、本補正予算編成に伴う必要な財源といたしまして、財政調整基金繰入金352万1,000円を、町道西畑線道路付替工事の財源として、多奈川財産区特別会計繰入金151万6,000円をそれぞれ計上いたしております。

諸収入といたしまして394万9,000円を計上いたしております。

内容といたしましては、前年度の精算に伴い、後期高齢者医療広域連合負担金（医療費定率）

返還金354万円を、消防団員の退職に伴う報償金40万9,000円をそれぞれ計上いたしております。

次に、歳出予算の概要につきましてご説明いたします。

3ページ、4ページをご参照願います。なお詳細につきましては、13ページ以降に記載しておりますので、併せてご参照願います。

議会費といたしまして、61万1,000円を減額計上いたしております。

内容といたしましては、改選に伴う議員期末手当等の減額、期末手当及び職員の人事異動等に係る調整などに伴うものでございます。

総務費といたしまして4,670万円を計上いたしております。

主な内容といたしましては、職員の人事異動等に係る調整などのほか、いずれもマイナンバー法等の一部改正法の公布に伴い、住民票、戸籍及び戸籍の附票の記載事項として、氏名のふりがなを追加するための住民情報システム改修委託料706万2,000円を、戸籍電算化システム改修委託料552万2,000円をそれぞれ計上いたしております。

民生費といたしまして180万円を減額計上いたしております。

主な内容といたしましては、職員の人事異動等に係る調整などのほか、ひとり親医療費の増加に伴い362万9,000円を、サービスの利用者の増加に伴い、障害児通所支援給付費1,424万7,000円をそれぞれ計上いたしております。

衛生費といたしまして397万3,000円を減額計上いたしております。

内容といたしましては、職員の人事異動等に係る調整などに伴うものでございます。

農林水産業費といたしまして、46万8,000円を計上いたしております。

内容といたしましては職員の人事異動等に係る調整などに伴うものでございます。

商工費といたしまして296万4,000円を減額計上いたしております。

内容といたしましては、職員の人事異動等に係る調整などに伴うものでございます。

土木費といたしまして30万8,000円を減額計上いたしております。

主な内容といたしましては、職員の人事異動等に係る調整などのほか、町道西畑線の道路法面の落石のため、現道路を安全に通行できないことに伴う道路付替工事151万6,000円を計上いたしております。

消防費といたしまして59万円を計上いたしております。

内容といたしましては、消防団員の退職に伴う報償金42万7,000円を、多奈川分団ポンプ車の発電機の故障への対応に必要な修繕料16万3,000円をそれぞれ計上いたしております。



す。

教育費といたしまして402万9,000円を減額計上いたしております。

内容といたしましては、職員の人事異動等に係る調整などのほか、指定寄附金を財源に深日小学校への図書購入費5万円を計上いたしております。

災害復旧費といたしまして4万5,000円を計上いたしております。

内容といたしましては、大阪府派遣職員の給与の確定に伴うものでございます。

続いて5ページをご参照願います。

「第2表 債務負担行為補正」をご覧ください。

公民館・図書館等整備事業を追加するもので、期間を令和6年度、限度額を1,377万2,000円とするものでございます。

以上が補正予算の概要でございます。なお、本件は総務文教、厚生、事業の各常任委員会へ付託の予定と伺っております。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○竹原伸晃議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

本件については、総務文教、厚生、事業の各常任委員会に付託の予定であります。その前に大綱的質疑を受けたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹原伸晃議長 異議なしと認めます。

これより大綱的質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○竹原伸晃議長 質疑なしと認めます。

これで大綱的質疑を終わります。

ただいま議題となっております令和5年度岬町一般会計補正予算(第7次)については、会議規則第39条第1項の規定により総務文教、厚生、事業の各常任委員会に付託したいと思います。

これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹原伸晃議長 異議なしと認めます。

よって本件については、総務文教、厚生、事業の各常任委員会に付託することに決定しました。

---

○竹原伸晃議長 日程第3、議案第56号、令和5年度岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1次）についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

しあわせ創造部理事、松本啓子くん。

○松本しあわせ創造部理事 日程第3、議案第56号、令和5年度岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1次）につきましてご説明をいたします。

本補正予算につきましては、国民健康保険特別会計で支弁する職員給与等の調整に係る経費について編成いたしております。

それでは、議案書の1ページをご参照ください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,361万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億3,649万6,000円とするものでございます。

歳入予算の概要についてご説明をいたします。

議案書の2ページをご参照ください。なお、詳細につきましては7ページから8ページに記載しておりますので、併せてご覧ください。

繰入金、他会計繰入金として1,361万7,000円を減額計上いたしております。

内容といたしましては、職員の人事異動等により国民健康保険特別会計で支弁する職員給与等にかかる経費について変更が生じたことによるものでございます。

続きまして、歳出予算の概要についてご説明をいたします。

議案書は3ページを、詳細につきましては9ページから10ページを併せてご覧ください。

総務費、総務管理費につきまして1,361万7,000円を減額計上いたしております。

内容といたしましては、人事異動等に伴い国民健康保険特別会計で支弁する職員給与等に係る経費といたしまして、給料が658万7,000円、職員手当等が444万9,000円、共済費が258万1,000円をそれぞれ減額計上するものです。

以上が補正予算の概要でございます。

本件につきましては、厚生委員会に付託の予定と伺っております。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○竹原伸晃議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

本件については厚生委員会に付託の予定ですが、その前に大綱的質疑を受けたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹原伸晃議長 異議なしと認めます。

これより大綱的質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○竹原伸晃議長 質疑なしと認めます。

これで大綱的質疑を終わります。

ただいま議題となっております令和5年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第1次)について会議規則第39条第1項の規定により厚生委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹原伸晃議長 異議なしと認めます。

よって本件については、厚生委員会に付託することに決定しました。

---

○竹原伸晃議長 日程第4、議案第57号、令和5年度岬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1次)についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

しあわせ創造部理事、松本啓子君。

○松本しあわせ創造部理事 日程第4、議案第57号、令和5年度岬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1次)につきましてご説明をいたします。

本補正予算につきましては、職員の人事異動等に伴い、後期高齢者医療特別会計で支弁する職員給与等の調整に係る経費について編成をいたしております。

それでは、議案書の1ページをご参照ください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ216万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,748万5,000円とするものでございます。

歳入予算の概要についてご説明いたします。

議案書の2ページをご参照ください。なお、詳細につきましては、7ページから8ページに記載しておりますので、併せてご参照ください。

繰入金、事務費繰入金として53万2,000円を減額計上いたしております。

内容といたしましては、職員の人事異動等により、後期高齢者医療特別会計で支弁する職員給与等に係る経費について変更が生じたことによるものです。

次に諸収入、高齢者保健事業受託収入といたしまして162万4,000円を減額計上いたしております。

内容といたしましては、職員の人事異動等により、後期高齢者医療特別会計で支弁する職員給与等に係る経費について変更が生じたことに伴い、受託事業収入についても変更が生じたことによるものです。

続きまして、歳出予算の概要についてご説明いたします。

議案書は3ページを、詳細につきましては9ページから10ページを併せてご覧ください。

保険事業費につきまして215万6,000円を減額計上いたしております。

内容といたしましては、職員の人事異動等に伴い、後期高齢者医療特別会計で支弁する職員給与等の調整に係る経費として、給料として100万9,000円、職員手当等として70万9,000円、共済費として43万8,000円をそれぞれ減額計上するものです。

以上が補正予算の概要でございます。

本件につきましては、厚生委員会に付託の予定と伺っております。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

失礼いたしました。

歳出予算の総額について、それぞれ215万6,000円に訂正をさせていただきます。失礼いたしました。

○竹原伸晃議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

本件については、厚生委員会に付託の予定であります。その前に対抗的質疑を受けたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹原伸晃議長 異議なしと認めます。

これより退行的質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○竹原伸晃議長 質疑なしと認めます。

これで大綱的質疑を終わります。

ただいま議題となっております令和5年度岬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1次)に

については、会議規則第39条第1項の規定により、厚生委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹原伸晃議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、厚生委員会に付託することに決定しました。

---

○竹原伸晃議長 日程第5、議案第58号、令和5年度岬町介護保険特別会計補正予算(第2次)についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 日程第5、議案第58号、令和5年度岬町介護保険特別会計補正予算(第2次)についてご説明いたします。

本補正予算につきましては、職員の人事異動等に伴う人件費の調整及び今後予定されている令和6年度の介護保険制度改正に対応するための事務処理システム改修による経費について予算編成をいたしております。

それでは、議案書の1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ891万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億3,776万3,000円とするものでございます。

2ページをご参照願います。

第1表、歳入歳出予算補正をご覧ください。

まず、歳入予算の概要につきましてご説明いたします。なお、詳細につきましては7ページから10ページに記載しておりますので、併せてご参照願います。

保険料、介護保険料につきましては、第1号被保険者保険料といたしまして59万4,000円を計上いたしております。

次に、国庫支出金、国庫補助金につきましては433万1,000円を計上いたしております。

内容といたしましては、地域支援事業費における人件費の調整に伴い、地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業77万6,000円を増額。同交付金、包括的支援事業任意事業20万1,000円を減額計上するとともに、介護保険事業費補助金といたしまして、介護システム改修収事業補助金375万6,000円を増額計上いたしております。

次に、支払基金交付金につきましては、地域支援事業費における人件費の調整に伴い、地域支援事業支援交付金83万8,000円を増額計上いたしております。

次に、府支出金、府補助金につきましては28万7,000円を計上いたしております。

内容といたしましては、地域支援事業費における人件費の調整に伴い、地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業38万7,000円を増額、同交付金包括的支援事業、任意事業10万円を減額計上いたしております。

なお、介護システム改修事業補助金を除く歳入予算につきましては、歳出において計上いたしております地域支援事業費を介護保険制度に基づく負担割合に応じて算定し、計上いたしております。

次に、繰入金、一般会計繰入金につきましては286万4,000円を計上いたしております。

内容といたしましては、地域支援事業費における人件費の調整に伴い、地域支援事業繰入金、介護予防日常生活支援総合事業38万7,000円を増額、同繰入金包括的支援事業、任意事業10万円を減額計上するとともに、その他一般会計繰入金においては、総務費における人件費の調整に伴い118万円を減額し、法改正に対応するための事務処理システム改修に伴う経費として375万7,000円を増額計上いたしております。

続きまして、歳出予算の概要につきましてご説明いたします。

議案書の3ページをご参照願います。なお、詳細につきましては11ページ以降に記載しておりますので、併せてご参照願います。

まず、総務費につきましては、職員の人事異動等に伴う人件費の調整及び法改正に対応するための事務処理システムの改修により総務管理費612万3,000円、介護認定審査会費21万円をそれぞれ増額計上するものでございます。

次に、地域支援事業費につきましては、職員の人事異動等に伴う人件費の調整により、一般介護予防事業費310万2,000円を増額するとともに、包括的支援事業、任意事業52万1,000円を減額計上するものでございます。

以上が補正予算の概要でございます。

本件につきましては、厚生委員会に付託の予定と伺っております。よろしくご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○竹原伸晃議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

本件については、厚生委員会に付託の予定であります。その前に大綱的質疑を受けたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹原伸晃議長 異議なしと認めます。

これより対抗的質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○竹原伸晃議長 質疑なしと認めます。

これで大綱的質疑を終わります。

ただいま議題となっております令和5年度岬町介護保険特別会計補正予算(第2次)については、会議規則第39条第1項の規定により厚委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹原伸晃議長 異議なしと認めます。

よって本件については、厚生委員会に付託することに決定しました。

---

○竹原伸晃議長 日程第6、議案第59号、令和5年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算(第2次)についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 日程第6、議案第59号、令和5年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算(第2次)についてをご説明いたします。

予算書の1ページをご覧ください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ151万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,557万8,000円とするものでございます。

歳入予算につきましてご説明をいたします。

2ページの第1表歳入歳出予算補正をご覧ください。なお、詳細につきましては7ページ、8ページに記載しておりますので、併せてご参照願います。

本補正予算の編成に必要な財源として繰入金、基金繰入金、多奈川知久財産区基金繰入金151万6,000円を計上しております。

次に、歳出予算につきましてご説明をいたします。

3ページをご覧ください。なお、詳細につきましては9ページ、10ページに記載しておりますので、併せてご参照を願います。

諸支出金、繰出金として一般会計繰出金151万6,000円を計上いたしております。

内容といたしましては一般会計で実施します町道西畑線道路付け替え工事の財源として繰り出すものでございます。

以上が補正予算の概要でございます。

本件につきましては、総務文教委員会に付託の予定と伺っております。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○竹原伸晃議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

本件については、総務文教委員会に付託の予定であります。その前に大綱的質疑を受けたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹原伸晃議長 異議なしと認めます。

これより代行的質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○竹原伸晃議長 質疑なしと認めます。

これで大綱的質疑を終わります。

ただいま議題となっております令和5年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算(第2次)については、会議規則第39条第1項の規定により総務文教委員会に付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹原伸晃議長 異議なしと認めます。

よって本件については、総務文教委員会に付託することに決定しました。

---

○竹原伸晃議長 日程第7、議案第60号、岬町立アップル館の指定管理者の指定についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

教育次長、小川正純君。



○小川教育次長 日程第7、議案第60号、岬町立アップル館の指定管理者の指定についてご説明させていただきます。

提案理由といたしましては、現在の岬町立アップル館の指定管理者の指定管理期間が令和6年3月31日をもって満了となるため、同年4月以降の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

管理を行わせる施設の名称は、岬町立アップル館。

所在地は、岬町深日850番地。

指定管理者の所在地は、岬町深日994番地の245。

名称は、岬町子どもの本連絡会、代表者、近藤弘子。

指定期間は、令和6年4月1日から令和9年3月31日です。

次に、指定管理候補者の選定の経緯についてご説明いたします。

議案書と併せて送付しております「岬町立アップル館指定管理候補者の選定結果について」をご参照ください。

指定管理候補者の指定につきましては、社会教育委員や自治区長等で構成する岬町立アップル館指定管理候補者選定委員会を設置し、選定いたしております。なお、委員の指名等につきましては、3ページの最後に記載をしております。

それでは、1ページをご参照ください。

1、対象施設及び2、指定管理候補者につきましては、議案書のとおりでございます。

次の3、指定管理候補者の募集状況につきましては、公募型プロポーザル方式を採用し、岬町ホームページに公募要領等を掲載し、9月8日から9月22日までの期間で募集を行い、応募事業者は1社でした。

次に、4、選定委員会の審議経過ですが、8月30日に第1回の委員会を開催し、公募要項要綱、審査基準及び会議の進め方等について議論を行いました。

第2回目は10月19日に開催し、応募事業者によるプレゼンテーション及び提案内容の説明、質疑応答、意見交換を経て、各委員が審査基準に基づき採点し、採点では、委員全員が標準点の60点を上回っていることから、指定管理候補者として選定をいたしました。

なお、2ページには5、選定審査の結果について記載をしており、委員の評価点・平均点は75.7点でした。

3ページをご覧ください。

6、主な選定理由といたしましては、本に関する知識経験を有する人材を確保しており、利用

者の要望や質の高い子どもの読書活動が期待できること。

指定管理者制度導入時から指定管理者として様々な事業を展開していること。

ずっと一緒にいる大人でない、地域の方々と触れ合いの機会を子どもたちに与えていること。

各保育所、幼稚園などで赴き読書推進活動を通して地域貢献していること。

なお、評価・採点に反映され、全員一致により決定されました。

なお、指定管理候補者の指定管理料の提案額は146万2,000円でございます。

以上、岬町立アップル館指定管理者の指定についての概要でございます。

本件につきましては、総務文教委員会に付託の予定と聞いております。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○竹原伸晃議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

本件については、総務文教委員会に付託の予定であります、その前に大綱的質疑を受けたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹原伸晃議長 異議なしと認めます。

これより大綱的質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○竹原伸晃議長 質疑なしと認めます。

これで大綱的質疑を終わります。

ただいま議題となっております岬町立アップル館の指定管理者の指定については、会議規則第39条第1項の規定により総務文教委員会に付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹原伸晃議長 異議なしと認めます。

よって本件については、総務文教委員会に付託することに決定しました。

---

○竹原伸晃議長 日程第8、議案第61号、岬町印鑑の登録及びについてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

しあわせ創造部総括理事辻里光則君。

○辻里しあわせ創造部総括理事 日程第8、議案第61号、岬町印鑑の登録及び証明に関する条例等の一部改正についてご説明いたします。

提案理由といたしましては、コンビニ等に設置する多機能端末機において証明書の交付を実施するため、関係条例に所要の改正を行うものです。

議案書の裏面及び新旧対照表をご覧ください。

まず、第1条で、岬町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてご説明いたします。

第15条第2項として、被登録者が印鑑登録証明書の交付申請を行うときは、印鑑登録証に代えて利用者証明用電子証明書が記録された個人番号カードを添えて申請できる旨を追加規定するものです。

第2項を追加しましたので、第2項は第3項となります。

次に、第15条第3項では、印鑑登録証明書の交付申請があったときは、印鑑登録証と印鑑登録原票の登録事項とを照合し、申請が適正であることを確認した上で、印鑑登録証明書を交付する旨を規定しております。

こちらにつきましては、印鑑登録証または個人番号カードと印鑑登録原票の登録事項とを照合し、申請が適正であることを確認した上で、印鑑登録証明書を交付する旨に改正するもので、個人番号カードを追加規定するものです。

次に、第15条第4項として、前3項の規定に関わらず、被登録者は多機能端末機を利用することにより、印鑑登録証明書の交付を申請し、その交付を受けることができることとし、第1号において個人番号カードを使用する場合について、第2号において、電子証明書を記録した移動端末設備、いわゆるスマートフォンを使用する場合について追加規定するものです。

次に、第2条で岬町手数料条例の一部改正についてご説明いたします。

岬町手数料条例第2条第2号は、住民票の写し及び住民票記載事項証明書の手数料について定めており、「年金または恩給の受給権に関する住民票記載事項証明書は無料とする」を「多機能端末機、町の電子計算組織と電気通信回線により接続された端末機であって、当該端末機の操作により自動的に証明書を発行できる機能を有するものをいう」による交付の場合にあっては200円に改めるものです。

次に、第2条第16号は、印鑑登録証明書の手数料について同条第19号は、課税所得証明書の手数料について定めており、それぞれに多機能端末機による交付の場合にあっては200円を追加するものです。

次に、第2号の「年金または恩給の受給権に関する住民票記載事項証明書は無料とする」を、第6条第3項として規定するものです。附則としまして、この条例は令和6年2月13日から施行するものでございます。

以上が、改正案の概要でございます。

本件は厚生委員会に付託の予定と伺っております。よろしくご審議の上、議決賜りますよう、お願い申し上げます。

○竹原伸晃議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

本件については、厚生委員会に付託の予定であります。その前に大綱的質疑を受けたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹原伸晃議長 異議なしと認めます。

これより大綱的質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○竹原伸晃議長 質疑なしと認めます。

これで大綱的質疑を終わります。

ただいま議題となっております岬町印鑑の登録及び証明に関する条例等の一部改正については、会議規則第39条第1項の規定により厚生委員会に付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹原伸晃議長 異議なしと認めます。

よって本件については、厚生委員会に付託することに決定しました。

---

○竹原伸晃議長 日程第9、議案第62号、岬町教育委員会の委員の数を定める条例の一部改正についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

教育次長、小川正純君。

○小川教育次長 日程第9、議案第62号、岬町教育委員会の委員の数を定める条例の一部を改正についてご説明いたします。

提案理由は、日々変化する教育行政に対応するため、町内の学校へ通う保護者を教育委員に選任し、保護者の立場からご意見いただける機会を設け、教育環境の充実を図ることを目的として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第3条ただし書きの規定に基づき、本条例の一部を改正するものでございます。

それでは議案書の裏面、新旧対照表と併せてご参照ください。

岬町教育委員会の委員の数を定める条例の一部を次のように改正する。

第2条中「5人」を「6人」に改める。

附則。この条例は、令和6年4月1日から施行することとしております。

本件につきましては、総務文教委員会に付託の予定と聞いております。ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○竹原伸晃議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

本件については、総務文教委員会に付託の予定であります、その前に大綱的質疑を受けたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹原伸晃議長 異議なしと認めます。

これより、大綱的質疑を行います。

質疑ございませんか。

坂原議員。

○坂原正勝議員 1件だけ確認をさせてください。

これは教育委員の人数を1人増加するという事だと思っておりますけど、今までも5人体制でやってきたものを、今回新たに1名増やして6人にするということですが、保護者の立場からの意見を聞くと今説明ありましたが、何か今回そういう特別な事情があって、そういうふうにされたんでしょうか。その辺の事情をお聞かせください。

○竹原伸晃議長 教育次長、小川正純君。

○小川教育次長 坂原議員のご質問にお答えします。

大きな問題というような、これといった事情があって教育委員の1名増員というわけではございません。

ただ、ここ数年やはり保護者の意見を十分に汲み取る機会がなく、教育委員の方々も以前は保護者でありまして、年齢とともに町内に中学校・小学校の子どもを持つ親ではなくなってきたと

いうこともあって、教育委員会としては、特に今各小学校の保護者の立場からご意見を聞く機会を作りたいということで、1名の増員ということで図った経緯でございます。

以上です。

○竹原伸晃議長 よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○竹原伸晃議長 質疑なしと認めます。

これで大綱的質疑を終わります。

ただいま議題となっております岬町教育委員会の委員の数を定める条例の一部改正については、会議規則第39条第1項の規定により総務文教委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹原伸晃議長 異議なしと認めます。

よって本件については、総務文教委員会に付託することに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

次のページありました。すみません。各常任委員さんには委員会付託分の審査についてよろしくお願いします。

次の会議は、12月22日の全員協議会終了後に開きますので、ご参集ください。

ご苦労さまでした。

(午後 1時44分 散会)

以上の記録が本町議会第4回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和5年12月5日

岬町議会

議 長 竹 原 伸 晃

議 員 道 工 晴 久

議 員 谷 地 泰 平